

## 甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	横山洋介君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

### 欠席委員（1名）

三浦進吾君

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤博文君	総務部長	三井敏夫君
市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	三澤宏君	子育て健康部長	小宮山正美君
建設産業部長	興石春樹君	上下水道部長	斉藤晴彦君

教育部長	生山 勝 君	企画財政課長	横森 貴志 君
税務課長	長田 裕二 君	収納課長	相川 泰史 君
保険課長	加藤 文雄 君	学校教育課長	内藤 和彦 君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	剣持 豊彦 君	生涯学習文化 課長	土屋 達巳 君
スポーツ振興 課長	梅原 剛 君	図書館長	保坂 和也 君
財政係長	宮本 裕 君	市民税係長	有泉 正恵 君
資産税係長	丸茂 貴幸 君	収納管理係長	金子 千恵 君
徴収係長	高橋 正樹 君	指導 監	坂本 公彦 君
学事係長	高野 悦夫 君	保健給食係長	荻原 実香 君
教育指導係長	中村 忠廣 君	生涯学習係長	羽中田 和幸 君
文化財係長	大寫 正之 君	スポーツ推進 係長	望月 新路 君
施設管理係長	保坂 俊和 君	総務係長	坂本 和代 君

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書 記	輿石 文明
書 記	小澤 裕一	書 記	有野 恵里

#### 審査内容

- 1 議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第30号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第31号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の参考資料につきましては3番、9番、それから歳入では予算説明書を使用しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、金丸副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 改めまして、おはようございます。

先週に引き続き予算審査、大変にお疲れさまです。本日、午前中も私が進行役を務めさせていただきます。スムーズに進行できますよう、皆様のご協力お願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、三浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

また、藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

---

○副委員長（金丸幸司君） 本日は、一般会計の歳出、歳入及び特別会計の予算審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思えます。皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費及び3項中学校費のうち、学校教育課所管分について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） おはようございます。

学校教育課の所管する平成30年度当初予算のご説明を申し上げます。

予算説明書は106ページから119ページになりますが、説明はお手元にありますこちらの予算参考資料ナンバー9に基づいて説明させていただきます。

それでは、6ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業でございますが、予算額は1億1,769万8,000円で、市単独教員と学校教育支援員合わせまして42人、スクールサポートカウンセラー4人の報酬等であります。また、新規事業といたしまして、教員の多忙化を解消するための一つの方法として、平成30年度から県の補助を受け、運動部活動顧問任用事業として2人を任用するための報酬、旅費等の経費でございます。財源内訳の国・県支出金は、この任用事業に対する県からの補助金82万9,000円でございます。

次のナンバー11学校庶務費でございますが、予算額は5,974万円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳の国・県支出金282万1,000円は、本市がこれまで独自で実施しておりました楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、これは創甲斐教育推進事業の一つとなりますが、平成30年度国による地域自殺対策強化事業の対象となったための補助金でございます。市債の1,450万円は、図書館管理システム事業に対する合併特例債でございます。その他の12万4,000円は、PTA親子安全会の還付金でございます。

事業の概要でございますが、まず、就学児定期健診関係は、小学校へ入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費でございます。

次に、給食関係経費でございますが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、給食運営委員への報償、食材検査手数料、納付書郵送料等でございます。

次に、学校関係保険料でございますが、教育損害賠償保険等の掛金でございます。

次に、学校関係負担金でございますが、ことばの教室共同設置負担金、法令外負担金等でございます。

次に、学校関係補助金でございますが、校外活動、体育大会への出場、PTA親子安全会児童・生徒掛金、芸術鑑賞、自転車通学の生徒のヘルメット購入に対する補助金でございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、確かな学力の育成推進事業、楽しい学校生活

を送るための学級づくり推進事業、不登校対策支援事業、中学生対象の自学講座など10の事業を予定しており、それに係る講師謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、社会科副読本印刷製本費用でございますが、小学校3、4年生の社会科の授業で使っている副読本「わたしたちの甲斐市」が改訂時期を迎えるため、内容に修正を加え、新たに印刷製本するための経費でございます。

次に、小・中学校16校の図書館管理システムに関する経費として、システムデータ移行委託料とシステム機器の購入費でございます。

次に、来年度の新規事業といたしまして、国語力向上を図るための小学1年生配付用漢字ハンカチ購入費でございますが、今年度、各小学校で実施してまいりました「字をおぼえようキャンペーン」にあわせまして、小学1年生が習う漢字80字を印刷した漢字ハンカチを1年生に配付するための購入費用でございます。

同じく新規事業となりますが、小学校1年生から3年生に国語教材を配付するための購入費でございます。現在、各学校では、児童の実態と指導方針に合った平仮名練習帳や漢字ドリルなど国語教材を学校ごとに選定し、保護者負担として購入していただき、学習や宿題等に活用しております。来年度からは、国語の学習の基礎となる小学校低学年において、学力の向上と保護者負担の軽減を目的として、これまで保護者負担であった小学1年生から3年生までの平仮名練習帳や漢字ドリルなどの国語教材を公費負担するものでございます。

次に、その他庶務関係でございますが、小学校16校のAEDのリース料、中学校体カテスト委託料、研修会等参加旅費等の経費でございます。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業でございますが、予算額は7万2,000円で、外国籍等の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対して入学や転入の手続、また学校の説明をするために通訳が必要な場合に、日本語通訳者を依頼する経費でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

ナンバー02外国人講師嘱託・非常勤職員等費、予算額2,076万5,000円でございますが、中学校に配置している嘱託職員の英語指導助手ALT5人の報酬・共済費等でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、予算額1,801万5,000円でございますが、小学校に配置している民間委託のALT6人分の委託料でございます。

続きまして、2項小学校費、2目教育振興費、ナンバー01から11市内11校の小学校費、予算額は9,471万5,000円でございます。

事業の概要でございますが、各小学校教育振興費として小学校11校分の教育用消耗品や教材用の消耗品や備品購入費、校外学習バス借上料などの経費でございます。各小学校コンピューター管理費でございますが、パソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、リース料、消耗品費等でございます。

次に、ナンバー12小学校就学援助奨励費、予算額2,628万2,000円でございます。この小学校就学援助奨励費は、平成29年度予算まではナンバー01から11の各小学校費として小学校ごとに計上しておりましたが、平成30年度予算からはナンバー12の事業名を新たに設定し、11の小学校の就学援助奨励費を一括して計上してあります。財源内訳の国・県支出金69万3,000円でございますが、要保護等児童援助費補助金と被災児童就学支援事業費補助金でございます。各小学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費であり、補助単価の引き上げを図り、合計380人の援助費でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、予算額は2,194万7,000円でございます。小学校11校の保健衛生に関する経費で、消耗品、備品の購入、学校医の年間報酬、児童・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金等の経費でございます。

次に、4目峡中地区ことばの教室設置費、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、予算額159万9,000円でございます。この事業に係る経費は、財源内訳のその他にありますとおり、全額構成しております峡中地区3市1町のことばの教室共同設置費負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置しており、言葉に障害を持つ児童・幼児に改善指導を行っており、事務用品等の消耗品費、光熱水費、電話料、施設警備委託料、備品購入費、研修参加負担金などの経費でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

3項中学校費、2目教育振興費、ナンバー01から05市内5つの中学校費で予算額は6,638万7,000円でございます。財源内訳の国・県支出金20万円は、県支出金として道徳教育研究推進事業費委託金でございます。

事業の概要でございますが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教材用消耗品やスポーツ大会等のバス借上料、生徒用図書等の備品購入費などの経費でございます。各中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、消耗品等の経費でございます。

次に、ナンバー06中学校就学援助奨励費、予算額2,600万円でございます。こちらにつきましても、先ほどの小学校就学援助奨励費と同様に、5つの中学校の就学援助奨励費を平成30年度予算からは一括して計上してあります。財源内訳の国・県支出金39万4,000円でございますが、要保護等児童援助費補助金と被災生徒就学支援事業費補助金でございます。中学校就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費であり、補助単価の引き上げを図り合計253人の援助費でございます。

次に、3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、予算額1,107万8,000円でございます。中学校5校の保健衛生に関する経費で、消耗品・備品の購入、学校医の年間報酬、生徒・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金等の経費でございます。

以上で事務局費から中学校費までの説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今度の新規の事業で、これは今までもいろいろ問題になっている部分ですけれども、運動部の部活顧問ということで2人ということなんですけれども、一応基本的な部分として、部活もさまざまな部活があるんですけれども、考え方として運動なのか文化的なものなのか、その辺のところはどんな考えを持っているのか。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） お答えいたします。

今回、県から来ている事業とすれば、運動部と文化部どちらかに限ってということではないんですけれども、今回甲斐市で推薦させていただいている2名の方につきましては、運動部の2名ということで計画をさせていただいております。その理由といたしましては、指導をする人材といえますか、その顧問となる先生が現在なかなか多く見つからないという中で、現在その推薦させていただいている2名につきましては、運動部活動の顧問の先生ということをお願いをする予定となっております。

- 副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 運動部ということになれば、どの部とかという、そういう絞り込みと  
いうか、そういうものはまだ考えていない。とりあえず運動部、その辺はどうなんですか。
- 副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） 現在予定している2名は、柔道となぎなたという専門性の高い種目  
ということで計画をしております。
- 副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 新規事業で国語力向上という、ハンカチの配付ということ、それから  
1年生から3年生、これは今まで保護者負担というのはどのぐらいしていたんですか。
- 副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。
- 学校教育課長（内藤和彦君） 現在、小学校1年生から3年生まで、おおむね300万円ほど  
が保護者負担ということになっておりました。それをこちらで全て1年生から3年生の国語  
に限ってでございますが、公費で負担をし、学習に役立てていただきたいというふうに考  
えております。
- 副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 1年生から3年生までということは、内容的にはどんなものを配付を  
していたんですか。
- 副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。
- 学校教育課長（内藤和彦君） 各学校では、各学校の子供さんの実態に合わせまして、それ  
からまた教職員の指導方針に合ったもの、各教材会社から各種、非常に多種類の教材が出て  
おります。例えば、平仮名の練習帳、それから片仮名の練習帳、それから読み物の学習、そ  
れから漢字の学習、そういったものが出ておりますので、それを各学校で選択をして選ん  
でございました。おおむね漢字が1冊、平仮名が1冊、片仮名が1冊、それが1年生。2年生以  
上になりますと、漢字ドリル中心になる学校が多かったようです。
- 副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） それで、そのどういう教材を選ぼうかという、その判断というのは各  
学校に委ねているという考え方でいいですか。
- 副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。
- 学校教育課長（内藤和彦君） 結論的には、各学校で選んでおりますが、今回この公費化を  
するに当たって、国語力向上検討委員会と申しますか、各小学校の低学年の担当の先生方に



も集まっていたいただいて、統一した教材が可能なかどうか、それを各学校の状況を話し合いをいただきました。その結果、やはり発展的なものが欲しい学校と、基礎を中心のものが欲しい学校、それから漢字に力を入れる学校と読み物に力を入れる、それぞれの特色があるので、各学校にらせていただいて継続してそれを使いたいというふうな要望がございましたので、こちらもそんなふうな形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この件とちょっと関連する件なんですけれども、先ほどの前回、子育て支援課のほうで保育園の公立保育園の園児に全員教材を配って勉強するというところで、これは事業が子育て支援課の事業なんですけれども、保育園のね、創甲斐教育という事業に基づいて幼児教育ということでそれをやるという説明を受けたわけです。そうすると、その点についても教育委員会が創甲斐教育についてはトータル的に管理をしているというか、進めている事業ですよね。そうすると、甲斐市にも公立それから私立とかさまざまな幼稚園を選択して、甲斐市の子供たちがそれぞれ選択して行っているわけで、公立保育園にだけそういう事業をやるということになるとちょっと不公平感があるかなということで、たまたまこの小学校の事業をやっているということになれば、その辺も含めて少し事業をする所管が違うんだけど、その辺についてどんな考えを持っているのか、今後どうしていくのか、その辺を、部長、考えを聞かせてください。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

まず、私どもは義務教育段階の関係ということになりますと、小学校の関係になります。そういたしますと、やはり公立の小学校が中心となります。といいますのは、私立の小学校で甲斐市の方が住んでいる方が何人行っているかというのは把握できかねますし、また、仮に私立の小学校1年生にそういうハンカチを配付した場合、何で甲斐市だけなんですかということのとまどいもありますので、一応私どもは公立小学校11校のみということで考えております。

それから、あと、子育て支援課のほうで行っています保育園の関係につきましては、当然公立の保育園、私立の保育園がございます。その中で新年度、平成30年度につきましては、一応公立保育園を対象という形になっております。今後、私立保育園の中でも当然甲斐市の小学校に上がる子供たちがいらっしゃいますので、今後につきましては、私立を含めるかどうかにつきましては検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。ぜひそういうところも、一般的に考えると、そういう公立と私立のそういう違いをどういった形でみんなに納得してもらおうかと、今、部長が言われたようなことも当然あると思いますけれども、そういったある面では違った観点もありますので、その辺もちょっと検討していただいて、みんな納得できるような事業展開をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 7ページ上段のALTのことでお伺いしますけれども、中学校のほうのALTは、昨年比ほとんど変わらないので各校1人の5人ということかと思うんですが、小学校のほうは前年比200万円ほど減額になっていますけれども、学習指導要領の関係で外国活動なんかはふえているはずなんですけれども、金額がふえるであれば理解できるんですけれども、減っているのはどういう理由でしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 当初予算に対しまして入札をした結果、入札の差金が生じたということで200万円ほど私どもの予定よりも金額が少なくなっております。また、具体的にALTの活用、今後32年度の学習指導要領全面実施に向けて、本市のALTを活用した外国語教育については、この後、指導主事のほうから詳しく説明させていただきたいと思えます。

○副委員長（金丸幸司君） 中村教育指導係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） それでは、今後の外国語教育の推進についてご説明したいと思います。

平成32年度から学習指導要領の改訂に伴いまして、外国語科が小学校5、6年生に導入され、3、4年生には外国語活動が導入される見通しとなっております。それに伴いまして、平成30年度、31年度はその準備期間、移行措置期間となります。授業時数につきましては、平成32年度よりも少し少ない、小学校5、6年生は年間50時間、3、4年生につきましては年間15時間の授業時間となっております。その中でALTを活用して授業を行っていくわけですが、時間割の中には高学年は週に1時間入れ込んでいく予定となっております。中

学年3、4年生につきましても2週間に1回程度、時間割の中に位置づけて活用していく方向性になっておりますので、そこにつきましては、現状のALTの人数で授業のほうを賄う予定となっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

でも、それでも昨年度より200万円減額していますので、減額をするのであれば、その分、時間をふやしてあげるほうがいいかなと思っています。移行期間の中の準備も含めて、その200万円の金額を減らすのではなくて、金額は同じにして、その時間数をふやすという形のほうが私は準備としては一番いいのかなと思いますけれども、いかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） まず、答弁の前に、先ほど私、入札の差金というふうな勘違いしてしまいまして、29年度が入札差金で200万円ほど出ております。30年度につきましても、恐らくこれでいけるであろうということで当初予算を計上いたしました。大変申しわけございませんでした。

先ほどの人数をふやす、あるいはというふうな状況ですけれども、今、外国語活動は35時間1こま、1こまというのは45分で小学校はとっております。これをALTを活用してということになると、もう一こまふやしていく必要があります。今現状では、小学校の2年生から6年生まで6校時の時間帯が水曜日を除いてほぼ6校時帯ということになっております。水曜日だけ全校5校時、そこは校内研究会ですとか職員会議等が入っているために、3時ぐらいには下校になるんですけれども、それ以外で3時50分ぐらいの下校時間ということです。すると、英語等をもう一こまつけた場合には、2年生からの全ての時間が6校時帯を設ける必要が出てきます。全ての小学校にALTを活用するということになると、また非常に大きな金額がかかるということと、それから短時間学習を進めることによって、担任の負担あるいは子供たちも長い6時間帯をしなくても済むというふうなことを考えまして、先進地の事例等も検討した結果、甲斐市では短時間学習も入れながら進めていきたいというふうに考えております。

今後、また32年度全面実施に向けましては、さらに研究が進むことが考えられますので、文科省の対応あるいは近隣の状況、先進地の外国語教育の状況なども研究しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、6ページの学校庶務費の中の財源の中の国・県支出金なんです、282万1,000円、これ予算書を見ますと地域自殺強化事業費補助金という名前がついているんですが、自殺に関しては、この間、福祉のほうで計画を立てるということで、そこは20万円ぐらいしか持っていなかったんですが、ここはもう282万というかなり金額なんですけれども、内容についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） これまで創甲斐教育推進事業の一つとしまして、たのしい学校生活を送るための学級づくり推進事業というものを行っておりました。これの主なもの、Q-Uテストを活用して、子供の今、学校、学級での生活の状況等を客観的に捉えるというふうな質問紙のテストを行っておりました。それによって子供たちが自己肯定感を育てたり、自己有用感を育てるための非常にいい手だてになると、手だての方法の一つというふうに考えておりますが、それが今回、包括的にそういった自己有用感、自分も大切にすし、学級の友達も価値観が違って意見が違って大事にしていくんだ、あるいは強くしなやかな心をつくっていくんだというようなことで、何か困難に直面してもそれに打ち勝って進む子供の育成というふうなことをうたっているんですが、それがトータル的に自殺の予防にもつながっていくのではないかとこのふうなことで、県・国との事業に合致するというふうなことで認定をいただいたというふうに思います。それで事業費の3分の2の補助ということをいただいております。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、今までやっていたQ-Uテストの3分の2をこの国・県支出金で出していくということでもいいんでしょうか。新しいことというよりは、その継続ということですね。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ご指摘のとおり、29年度までは市の単独で行ってございましたけれども、補助が30年度はついたということがございます。継続の事業でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 内容については、教育委員会で精査して、これが自殺対策に対して今適当であろうということやっていらっしゃるので、とやかく言うつもりはないんですが、新しい自殺をとどめるという意味で、また別な角度からというのものもあるかもしれないので、

これだけというふうに限定しないで、また検証したり研究したりしていただいて、新しい対策についてもやれることがあればまたやっていただきたいというふうに、そういうふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページが一番下ですが、特別支援学級ですが、これは障害の種類などはまだわかりにくいものがあると思うんですが、もしわかりましたら。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 少し細かくなりますけれども、障害の種別は、自閉症情緒障害、これが一番ふえている状況です。自閉症情緒障害のお子さんが小学校で36人、中学校では25人ほど在籍しております。あと大きなところでは、人数が多いところでは知的障害をお持ちの小学生が39在籍、中学校では12名が在籍。そのほかは少ないんですけれども、肢体不自由、病弱、難聴、弱視というふうなところが本市では学級がございます。

○副委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番上の要保護児ですが、準要保護児ですが、前年に比べて大分減っていますけれども、理由は何か基準とかどうでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 昨年に比べまして若干児童・生徒数も減っているということと、それから各学校で本年度の状況、それから過去の推移等を含めまして30年度の見積もりをしているところがございます。引き続き、各学校とは連携しながら、生徒のPRには努めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 6ページの03の市単独の支援員の配置事業についてお聞きしたい。非常に勉強不足で申しわけないんですけれども、この支援員というのは、人数は28年度の決算からは若干ふえていますね、38から42かな。こういう配置の仕方というのはどういうことでこういうものを配置、何かの基準でやっているか教えてもらいたい。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） これまで人数、この記載していたものが半日勤務の方も2人で1人分というふうなことで記載をさせていただきましたが、実質の配置人数をこちらで記

載するようにいたしました。実質の人数は、1日勤務が34、半日勤務が8の42名ということで、昨年度と人数的には変わりはありません。

詳しい配置の根拠、基準等につきましては、指導監のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 配置の基準ですけれども、まず学校の特別な支援が必要な児童・生徒の数またはその支援の必要な重さといえますか、そういったものを各学校を巡回しながらまず確認をさせていただきます。あと、最終的には、ちょうど今週になりますけれども、県から加配措置、教職員の定数以外に加配措置があるんですけれども、その加配の数がどれくらい各学校に教員の数がふえるかというところも見比べながら、必要な数をそれぞれの学校に配置をさせていただいているというところになります。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、今、県のその加配の状況に応じて、こういうまた人数も配置するんだという話ですけれども、例えば転出とか転入の児童がいた場合、非常に微妙なところなんかありますよね。人数が1人とか2人とか、そういう場合クラスを少なくするとかしないかという、その判断が非常に1人や2人で今まで2クラスあったのが1クラスになったとかというのは、非常に難しい判断ですよ。その辺はどうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ご指摘のとおり、ボーダーといえますか、1人ふえたから2クラスになるとか、1人減ったので今まで2クラスだったものが1つになるというようなことは、往々にしてございます。これは基準で県の、大きくは国の基準、それから「はぐくみプラン」といって少人数学級をしている県独自の30人学級、35人学級がありますが、その基準に合わせますので、例え1人減ってもあるいはふえてもというところで、本当にその基準どおりにいかななくてはならないということでございます。

また、特別支援のお子さんは、8人までが1クラスという基準がございますので、自閉症情緒のようなお子さんは非常に個性が強いお子さんです。それを8人を1人の担任で見るといのは非常に難しい状況がございますので、そういったときには、また指導監とも学校と相談をしながら支援員の追加を少し厚くするというようなことも考えておるんですけれども、学級の基準については私どもも何ともしがたいところで非常に難しい、悩ましい課題でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今その決まりでそういうふうにしなきゃならんということはよくわかるんですけども、そういうものを学級を減らさないで、また1人ぐらいだったら転校してくる可能性もあるじゃないですか。その状況を維持するために、市の市単の教員をふやすという、そういうようなことはやられないんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県のほうの基準も国のほうも柔らかく、少し柔軟になりました。以前は5月1日の基本調査の時点まで例えば子供が減ったと、今まで41人だったのが40人になった。そうすると41人の場合は20と21のクラスだったんですけども、5月1日までだったらそれを40にすると、教員は引き上げということだったんですけども、今は始業式までいけば、その後転入出があっても、クラスは減ることはありませんということでした。そういうふうにしなやかに柔らかくなっております。

逆に、入ってきた場合については、年度途中で40人が41人になっても、もうそのままの教員数ということになります。私たちも支援員はつけるんですけども、配置をするんですけども、支援員は学級担任のかわりということではできませんので、チームティーチングといって2人で教える、その場合に例えば41人、40人のお子さんを30と10に分けたり、20、20に分けたりしながら、算数などを少人数学級で教えるというようなことは、支援員は学校の教諭免許を持っている者をうちのほうでは配置をしておりますので、そういった活用は学校でしていただいているというふうに思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 6ページの先ほども質問がありましたが、運動部の活動の顧問の任用事業、新規ということですが、2人を雇うというか雇用するようですが、この内容をもう少し詳しくお聞かせ願いたいというのは、例えば任命はどなたがするのかとか、身分的にはどうなのか、勤務はどのくらいの勤務をするのかというような具体的なものを計画をお聞かせ願いたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 現在、その顧問の任用につきましては、甲斐市から2名の方を推薦させていただいて、最終的な決定は県がするというような形になっております。主な職務になります。技術的な指導はもちろんでありますが、今までいわゆる外部指導と言われた指導者は各学校に多くいたわけですが、外部指導者というのは、顧問がいて、その顧問と一緒に指導するというのが外部指導者だったんですが、今回の部活動顧問、運動部活動顧問任用制度の先生というのは、単独で大会や練習試合等への引率もできるということで、完全に顧問の先生のかわりになれるというのが主な職務ということになっております。

ただ、年間の上限活動日数、また実数等が県のほうでも定められておまして、その上限までということなので、主に土曜日、日曜日の活動が主になるのではないかなというふうに考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、市のほうから県のほうに推薦をして、最終的には県のほうで決定するようなお話がありましたが、そうすると任命者はどなたが任命されるわけですか。県で任命するんですか、それとも市の教委あるいは校長先生、どなたが任命権者になるわけですか。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 失礼いたしました。お答えいたします。

推薦はさせていただくんですけれども、2名の決定が、2名の補助事業を決定するのが県であって、その個人を任命すると、お願いするというのは甲斐市の教育委員会という形になります。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） ちょっと補足させていただきます。報酬、旅費また災害補償保険等につきましては市町村のほうで予算措置を行います。ですから、そういう意味合いでいきますと、市のほうの任用という形になります。また、あわせて規則等の制定が必要な場合には、それもしていくという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 県の補助事業ですから、県のある程度の内容的なものはあると思います。それに合致した方で、市のほうから推薦して、県のほうでそれでいいよということになれば、市教委が委嘱するんだということのようですが、そうなりますと身分的にはそれほど



うなるんですか。市の臨時的ないわゆる職員、臨時雇用的な職員となるのか、そこまではしていないよということなのか、報酬的にも月給なのか年俸なのか、その辺の身分的なものはどういう取り扱いになる予定でしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） 身分的なものにつきましては、市のほうで非常勤職員という形での任用になってございます。

それから、金額等につきましては、県のほうで例えば中学につきましては1時間当たり1,600円という上限額が決まっております。その中で年間336時間ということが年度で決まっておりますから、市のほうでは先ほど指導監が申しましたように、土曜とか日曜、また祝日のそういった運動部のときにはそれを充てていくということになっております。

また、あわせて、先ほど言いましたように、労働者の災害補償等保険、この方につきましては社会保険の適用になりませんので、そのような形の中で災害補償等保険等につきましては掛けていくという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 先生の多忙化ということで、ある程度こういう外部の方もそういう方を取り入れていくということは大事なことだと思いますが、今回2人ということですが、これは県の補助金を受けてということだと思いますが、市のほうで2人希望したが、もっと希望したんだけども2人になったのか、県のほうでも予算等があると思いますが、この辺はあれですか、もっとふやしていく意向があるのかどうなのか、市の考え方はいかがでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） お答えいたします。

現在お願いをする予定の2名を1年間任用させていただきまして、その活動状況またその活動の効果といったものもこの1年間で検証いたしまして、今後、その先広げていくのかどうなのかといったところは検討させていただくという予定になっております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今の関連でございますけれども、この運動部活動顧問任用事業か、これのそもそもの狙いというか目的というか、どういう目的でこれが設置されたのか、平成

30年度から新しくこれは設定されたわけですね。その辺を聞かせてください。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 県の事業としましては平成29年度からということで、本年度から既にスタートをしておりますが、甲斐市といたしましては、来年度から推薦させていただくということをご予定しております。

また、事業の趣旨になりますが、部活動の円滑な運営に資するために、いわゆる人的な支援体制の整備を行うということで、顧問の先生方が非常に運動部の顧問の先生方の多忙化、そして技術指導の難しさといったものを人的に支援するというのが事業の目的となっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 任用されたのが2人ということですか。2人ね。どこへ配置されたようですか。先ほどちょっと聞き落としたんで。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 2名の予定になっております。現在、その2名ですが、先ほども部活動につきましては言いましたけれども、竜王中学校の柔道部と玉幡中学校のなぎなた部ということで2名の予定をしております。

非常にその人材になりますけれども、学校の教育活動の中で行われる部活動でありますので、技術指導ができれば誰でもお願いをしたいというわけではなくて、やはり教育的な観点からそういった理解の深い先生、指導性もある先生という方をお願いをするということになります。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと心配があるんですが、1つは、この部活動の指導される方たちの休養とか保障ですよ、これ今、部活動が大分盛んになっていて、何だか過激になっているというような傾向がありますので、その辺のやっぱり対応というか、そういうのはどうなんでしょうか。もちろんそれに対する配慮はされていると思うけれども、ちょっといいですか、お聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） お答えいたします。

現在、部活動、今回の運動部活動任用事業と同時に、甲斐市では多忙化改善、教職員の多忙化改善対策委員会を開きまして、その中の一つとして、部活動については働き方も含めてどんなふうにしていくことが望ましいのかということを検討させていただいております。県のガイドラインまた国のガイドラインが、この3月の中で部活動に対するガイドラインが出る予定になっておりますので、それを見ながら甲斐市でも今月中にガイドラインを作成する予定となっておりますが、主に休養日につきましては土曜日、日曜日のうちどちらか1つが休養日となるように、また平日少なくとも1日は休養日になるようにということを考えております。

ただし、大会等、大きな大会等の直前というのは、そうならない場面も出てくるかとは思いますが、原則としてそういった休養日も設定するというを各中学校へ指導するというになっております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、お先です。

6ページのハンカチのことです。漢字用のハンカチ、今期から、来期からですか、新しく導入すると、この経過ですね、例えばほかの市町村でやっていて効果が上がったから取り入れるのかとか、そういうところがあると思うんです。この辺、どこか検証をした上で为什么呢。その辺の経過をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） このハンカチ配付事業、市町村、近隣を含めて県内等を調査したんですけれども、やっぱり初めての事業ではないかというふうに考えております。経緯ですけれども、県のほうでは家庭学習の進め、学びの改善8カ条というようなものを出して、学習の土台を、学びの土台をつくるなんていうようなことを出しております。企画政策部のほうとも検討をして、子供たちがいつでも漢字に親しめるように、親子でお風呂に入ったときなんかは、そんなものを使いながら勉強しているというようなときに、そういった話題になってもらえればいいなというような、そういったこともありまして漢字のハンカチを配付するというふうな経緯でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それは市販なんですか。例えば文科省の推薦のものなのか、特殊なものだからどこかへ行かなければ買えないのか、例えばよく小学1年生ですからなくしちゃう

子だっていると思うんです。その場合の補充とかそういう方法だって、1年間習う漢字80文字ですね、途中でなくしちゃうと、さあ、どうしようとかいう、その辺のフォローのほうはどうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今のところ、1年生に配付をして、名前を書いていただいてそれぞれ親子でしっかり管理していただくということで、補充についてはこちらでは考えておりませんが、1年生に配付する防犯ブザーもやはり最初配付をして、その後の管理は保護者のほうでということですので、同じように考えてございます。

また、こちらは特別につくるものですので、市販のものではなく、特別に甲斐市のやはたいぬ君もプリントをして配る予定でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、なくしちゃうと、もうそれまでということですか。例えばその辺のフォローのほうはどうなんですか。小学校1年生ですから、隣が持っていて私なくしちゃったよと、かわいそうな子も、親の責任かもしれないんだけど、そういったフォローも少し考えておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） やはり、私どもも配付するに当たって、1年生ですのでみんな同じものを持っているということで、学校とも協議して、必ず名前を書くとか保護者ともお願いをしてということは考えておりますが、そういった寂しい思いをするというような指摘もありますので、今後この事業がどう展開していくかちょっとわかりませんので、また検討の課題の一つとさせていただきたいと思います。

また、市販をされているのかというような問い合わせも若干いただきましたので、そんなことも今後も課題の一つとして、新しい事業ですのでいろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、6ページの学校庶務費の創甲斐教育推進事業ということで、先ほど10事業あるというような説明があったんですけども、これは当然我々もそこは甲斐市だけの独特な教育をしている。大変評価もしているんだけど、1年のこの実績というか、どんな総括、単年度でやっているのか、二、三年でやっているのか、その辺のと

ころはどうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校教育課が所管している事業は10の事業がございますが、毎年、学校のほうでは指定校などは、研究既報をつくっていただいたり、あるいは公開研究会などで市内の学校への研究成果を広げていただいております。また、総務教育常任委員会でもご報告をさせていただいたところがございます。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） 若干補足させていただきます。

毎年こういう形で、これは平成28年ですけれども、28実績ということで、こういう形で実績事業を報告させていただいております。また29年につきましても、4月以降、総務教育常任委員会へ実績報告をさせていただきます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。ちょっと、私、勉強不足で申しわけございませんでした。ただ、教育のその総括とか、それは職員だけで行って、例えば教育委員の皆さんが入っているのか、どういう組織でそれを評価しているのか、内容を教えてくださいませんか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校教育課と教育総務課それぞれ指定の事業について、事務局また学校を含めて校長会等も含めましてまとめをし、定例の教育委員会でも報告をし、来年度に向けてのご意見をいただいているところがございます。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 教育委員はそれの中において、当然余り評価、成果が上がらないというか、そういったものについては廃止とか、新たにまたこういった事業を取り込むとか、その辺でその会議やなんかでそういったことを決めて行っているということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 毎年やはり実施したもの、それから今後実施予定のものをそれぞれ検証している中で、もう少しこういうものをしたほうがいいんじゃないかというようなご意見もいただきました。例えば小学校のほうでは、英語の教室を開いて、英語ふれあい教室なんかも開いているんですけれども、じゃ、今度、保育園のほうでも同じような事業をしたほうがいいんじゃないかというようなことで、ALTを活用して新たな事業を始めると

か、あるいは教職員の資質向上についても毎年それぞれの必要なテーマをこちらでも学校長等の意見、校長会等の意見を取り入れながらテーマを決め、毎年必要な研修会を行っているところでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほど申したように、甲斐市独特の事業ということで、我々も大変期待もしているところですので、ぜひまたいろいろな父兄等の意見も聞いたり、またよくその辺は精査しながら今後も事業を推進してもらって、成果が出るような形でやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、くどいようで申しわけないんですが、6ページの部活動の顧問の話なんですが、先ほど、今後ガイドラインも決めていくという中なんですが、そもそも論でこの2名に決まる過程の、そういう採用の条件とか、そういったガイドラインは逆にできていたんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県のほうから勤められる上限ですとか時間の上限ですとか、費用と補助の内容は示されておりました。どういった人材を推薦するかは私どもに任されておりましたので、主に中学校になりますけれども、中学校の部活道の様子をこれまでの状況から、なぎなた部というのも非常に特別な指導が必要である。そこには今までもボランティアとして非常に指導に熱心にかかわっていただいた先生がいらっしゃいましたので、そういった方に引き続き子供の状況もよくわかっていますし、顧問とも連携がとれるということをお願いをします。それから竜王中学校の柔道部につきましても、やはり今までもずっと学校にかかわっていた方が、引き続き土曜、日曜も続けていただけるということですので、そういった状況をこちらでも把握をし、お願いをしたところです。

また、各中学校にも先ほど指導監がお答えしたように、外部指導者はたくさんおりますので、中学校の先生方にもこういう状況で進めていきたいけれどもということでお話をし、各中学校の了解を得ながら2名を推薦したということでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ですから、先ほどご答弁いただいた内容にも合致したのが最終的にこの2名であって、そのほかの方は、例えば土日だったりとか、そういったものがフルに出ら

れなかったりとか、そういった条件が合わなかったから、今ほかのところでボランティアでやっていたらという方は今回は合わなかったということによろしいですね。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 結論的にはそういうことなのですが、県のほうからもやはり中北教育事務所管内で何名くらいというふうな大まかな示しがありましたので、それぞれの市町村でその中で一番この事業に合う方ということで、私どもも何人か推薦した。その2名が、一番本人の希望と働き方と部活の状況と顧問の状況に合致したというところだと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 逆に、本人は希望していたけれども、それに漏れちゃったという方は逆にどのぐらいいらっしたんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 先ほども指導監のほうからもお答えさせていただきましたけれども、技術があるから、それですぐに顧問として対外試合等の引率ができるかという非常に難しいところがございますので、一応こちらでは2名で、それ以外の方でこういった状況の顧問任用事業にすぐに適当という人材は、こちらのほうでは考えておりませんでしたので、本人希望しているのにこれになかったということはないというふうに認識しております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

10時40分から再開いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

内藤課長より追加説明がありますので、説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、予算の説明の前に1点お願いをいたします。

総務教育常任委員会から、小学校の英語教育の向上について平成30年度予算にALTを増員する予算計上を要望するというふうなことを要望いただいております。私どもも、ALTの増員また外国語教育の予算増額についても検討してまいりましたけれども、子供たちの時数増加の影響、また全ての学校に配置、ふえた時間を配置させていくというのはなかなか難しい状況というようなこともございまして、今年度につきましては、移行期間でさらに研究を進めるということで、このような今のお示ししたような予算計上をさせていただきました。

また、研究指定校を設けまして、1年間、32年度の新学習指導要領の対応について研究してまいりました。1月には公開研究会を開き、市内の学校の全ての先生方にも英語担当の先生方にも学習会をしていただきましたけれども、それでは、その中でもやはり短時間学習でふえた時間を補っていくのが相当ではないかということで、甲斐市では、先ほどもご説明したような短時間の学習を進めていくということを2年間進めてまいります。

そのために教材を、15分間の短時間学習でも子供の興味関心を高め、しかも指導者も活用しやすい教材を各学校に導入してまいる、そんな予算計上もさせていただきました。

決算特別委員会からの要望でございました。大変申しわけございません。決算審査特別委員会からのALTの予算計上ということで要望いただいております。大変申しわけございません。

○副委員長（金丸幸司君） 続いて、4項学校給食費及び5項幼稚園費について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、引き続きご説明申し上げます。

予算参考資料は10ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島学校給食センターでは、敷島地区の小・中学校4校分、双葉学校給食センターでは、双葉地区の小・中学校3校分の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費でございますが、予算額1,504万3,000円で、敷島・双葉給食センターの正職員2人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02給食センター関係嘱託・非常勤職員等費でございますが、予算額7,170万3,000円で、敷島・双葉学校給食センターの一般職非常勤職員32人分の報酬等ございま



す。

次に、03給食センター運営費でございますが、予算額2億2,857万8,000円で、敷島・双葉学校給食センターの賄い材料費と管理運営経費でございます。財源内訳のその他1億6,671万2,000円でございますが、小・中学校の給食費を充当しております。

事業の概要でございますが、賄い材料費、施設維持管理委託費として清掃、機械設備の保守点検等、その他管理費として修繕費、燃料費、備品及び消耗品購入等でございます。

なお、敷島給食センターでは給食運搬業務を一部民間委託しており、委託費が含まれております。

次に、2目学校給食費のご説明を申し上げます。

ナンバー01学校給食費でございますが、予算額2億3,860万円で、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費と市内16校の給食関係の消耗品費、備品購入等の給食運営費であります。給食調理業務委託は、従来の竜王北小学校、竜王中学校に新年度からは玉幡中学校を加えて3校を一括で民間委託する費用であります。財源内訳その他1億7,722万4,000円でございますが、小・中学校の給食費と給食廃油引き渡し料を充当しております。

次に、11ページをお願いいたします。

5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明申し上げます。

ナンバー03幼稚園等助成事業でございますが、予算額は16万5,000円で、市内に2つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金補助金でございます。

次に、ナンバー05幼稚園就園奨励費でございますが、予算額は2,850万円で、市内在住の園児が私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付する補助金でございます。財源内訳の国・県支出金の665万1,000円でございますが、幼稚園就園奨励費補助金と災害幼児就園支援事業費補助金でございます。

以上で学校給食費から幼稚園費までの説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 学校給食の関係ですが、給食費の徴収をしていると思いますが、その滞納も少しあると思うんですが、どのくらいの状況でしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 29年2月末で、現年度分が98.69%の徴収率となっております。過年分は21.87%、合計で97.27%の徴収率となります。滞納額は852万9,366円となります。これからまた滞納整理のほうを進めて、滞納額のほうを減らしていく予定であります。

○副委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 給食の残渣を今バイオのほうへ持っていっていますが、残渣はどのくらい出ているのでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 剣持所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（剣持豊彦君） センターのほうの残渣の率ですが、敷島は6.09%、これは28年度実績になります。双葉のほうは4.61%になります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 職員配置のことでお伺いしたいんですけども、28年3人、29年3人となって、正職が今年度1人減るとするのは、どこかで何か説明いただいたかね。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 調理員が定年退職をした関係で、1名減ということに本年度なります。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 補充しなくていいんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） その分を一般職非常勤職員調理員ということで、正職員ではございませんけれども、調理業務に当たっていただきます。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その非常勤がまた今度は2人ふえた、3人ふえたという格好になっています。正職を減らして非常勤をふやしても、人数をふえると予算が少なくなるわけじゃないじゃんね、余りね。その辺はどうですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ただいま給食調理業務に当たる調理員は、国のほうの基準で1食あたりのおおむねの指針が出ております。センターの場合に、その指針を若干上回って

いる施設もございますので、本年度は人数をプラスをして非常勤職員となりますけれども、国の指針に合うように改正をしているところでございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 30年度の学校給食でのアレルギー対応というのはどんなふうになっていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 各学校のアレルギー対応ですけれども、まず就学児健康診断時に新入学児の場合にはアレルギーの相談を受け付けます。新入学保護者説明会においても、再度給食等のアレルギー、またそういう給食以外にもアレルギーがある場合には、細かく養護教員を含めてアレルギー相談をいただいております。また、29年度ですけれども、アレルギーのために弁当を持参している児童・生徒も若干おります。小学校では10名、中学校では3名、それから牛乳のアレルギーによって牛乳を停止している児童が小学校24名、中学校16名おりますので、そういった対応はしております。牛乳の対応はしておりますが、除去食ですとか、それから代替食の提供は市ではしていないのが現状でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、はっきり学校給食はとてもだめだというお子さんはお弁当を持ってきているので、この人たちは給食費はもらっていないと思うんです。それで、大体13人の方は給食費を払ってなくて、毎日お弁当を持ってきているということだと思うんですが、そのほかにいろいろなアレルギーのお子さんがありますよね。それに対応は、どんなふうに対応していますか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ただいま除去食、代替食は提供できないということでしたけれども、自己除去ということで、自分で除去するお子さんもいらっしゃいます。各学校では、またセンターでは、細かな成分表をお渡しをし、献立だけではなくて調味料にこういったものが使われているかという成分表をお渡しをし、家庭でその時々献立を見ながら、自己除去、場合によっては弁当というふうな対応をいただいているところでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、自分または家庭で、その成分表というのは全員に渡るわけですよね、全員に、成分表というのを渡しているんですよね。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） アレルギー相談等で成分表が必要だというふうなこと、学校生活管理指導票等でアレルギー対応が必要だというふうなお子さんには成分表をお渡ししてございます。在籍している児童全てに渡っているわけではありません。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 給食調理業務委託3校と、ふえていく方向ですよ。この間の前の答弁のときには、新しく給食室またはセンターを建てるときには、除去室等を含めて考えるというような答弁だったように思うんですが、何となく方向としては、何かやっぱりそういったものは学校給食の中では甲斐市の場合はやっていかないような方向が見えちゃうような気がするんですが、近隣市町村ではやっているところもありますよね、昭和とか北杜とか。そういうのを聞くと、父兄の方たちも言うてくるんです、甲斐市でもぜひやってもらいたいと。6年間、3年間、義務教育の間、全部ずっと弁当なんですよというのを聞くと、やっぱりちょっと考えるんですけども、その辺、市教委の考え方というか、甲斐市の考え方をもう一回お聞きしたいんです。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 何度か過去にも、議員さんからも保坂委員からもアレルギー対応というふうなことでご質問をいただいております。私どもも、近隣の状況も確認をしながら、できることについては調査をしてみましたが、代替食の提供となりますと、施設設備の関係やら、また関連する教職員また調理員の研修体制もまた確立していかなければならないということで、非常に大きな問題があります。ですが、近隣の除去食等の状況なども引き続き調査研究し、できるところは取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 食の問題というのは命に直接かかわってくる問題で、学校生活だけのことではないわけです。その子供さんとか家族にすれば一生の問題につながってきますので、やはり市としても丁寧に取り扱っていただきたいし、やりませんという答えでは今なかったのでちょっと安心なんですけれども、将来的にはやっていく方向も少しずつは拡大していくというふうな感じでやっていただきたいのと、要望というよりは、またやらなければまた質問しますけれども、そんな感じでおりますのでよろしくお聞きしたいと思います。もう一度お考えをお聞きいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

除去食につきましては、やはり既存の施設では非常に難しい部分があります。ですから、新しく建てたときには、そういうものを含めて検討ということで、歴代の方々は答弁している経過があろうかと思えます。新築する際に、やはり除去食という部屋を考えた際に、スペースの問題、それから、あと完全にその方々しかつけれないとか、いろいろな問題がございます。また、新しくつくったところはあるんだけど、既存の施設でも何でできないんだという問題も生じます。その辺ところは非常に難しい問題がありまして、センター等々につきましても、今後老朽化していきますので、建てかえ等々長寿命化計画の中にございます。そういうものをもろもろ含めた中で、また検討していかなければならないという重たい課題だというふうにとめております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 竜王地区の委託の3校のそれぞれの予算の内訳はわかりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 竜王北小学校が3年間の長期継続契約をしているんですけども、1年間の分が、竜王北小学校が1,374万9,000円、竜王中学校が1,236万9,000円、玉幡中学校が1,556万2,000円となります。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これ、28年度の決算とやっていくとえらく開きがあるけれども、どうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今回、新しく委託をする際の仕様書の中に、栄養士あるいは調理員免許を持った方が常時いていただくように、今までの委託の職員配置よりも手厚くするというので、常時勤務者をふやしたというふうな仕様ということと、それから労働者の時給の単価も少しずつ上がっているというふうなことで、多少今回は決算に比べて金額が上がっております。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私が言っているのは、下がっていることを言っているんだけど、上がっているというより。28年度決算、2校、29年度予算も2校なんだけど、3校に

なってトータルすると、今度、努力したから下がったと言えばそれまでなんだけれども、この辺はどうしてか。そんなにひどく開いていないですか。

○副委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 金額自体は下がっておりません。平成29年度が一千百七十……

〔「見込みね、それ」と呼ぶ者あり〕

○保健給食係長（荻原実香君） いいえ、年間契約をしておりますので、もう年度当初に実績の金額は契約で決まっているんですけども、竜王北小学校におきましては1,171万3,000円、差額が203万5,000円です。竜王中学校が1,177万2,000円、差額が59万5,000円、ことしより金額が上がっております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっと確認なんですけれども、給食費、その他の財源のその他財源は、これは給食費ですよ。賄い材料費を要するに単純に人数で割ればこういうものは出てくるんだろうと思うんですけども、給食費というのは今幾らでしたか、1人当たりの。

○副委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 小学生が月4,500円で、11カ月の徴収になりますので4万9,500円、中学生が月5,000円ですので、年間で5万5,000円となります。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、これは今までの経過で材料費を計上しているんでしょう、賄い材料費というのは計上しているんでしょうけれども、こういう最近野菜とか結構高いじゃないですか。そういう部分というのは、30年度は考慮されているんですか、どうなんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 本年度もやはり野菜の高騰ということで、各学校の栄養士さん非常に苦勞していただいています。冷凍野菜等を使ったり、あるいはデザート等で調整をしたり苦勞していただいておりますけれども、その中で、この給食費の中でやっていただいております。今回30年度も給食費の値上げはせずに、この状況で給食の提供はできるものというふうに考えております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を求めます。

質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、勉強不足で申しわけないんですが、調理業務委託をするに当たって、通常は経費がちょっと落ちるのかなと思ったんですけども、そこはどこで落ちているのかよくわからないので教えてもらいたいんですけども、いかがか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 調理員の勤務状況が、一般職非常勤職員が各学校で調理をしておりますので、この人件費自体で非常に委託で下がるということはなかなか難しい状況ですが、委託をすることによりまして、調理員さんの補充等、責任ある資格を持った方が補充ができるということ、それから今回3年間の長期契約になりましたので、安心して働けるといふうなことで栄養士さん、また調理師免許を持った方々も雇用につながるということで、私どもとすれば労務管理とかそういったところで、より安全に安定的に提供ができるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、確認ですけども、数字的にはあらわれていないということでもよろしいですね。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 直接市のほうで運営した場合と大きく委託でコストが下がるというふうなところは、今、数字上はあらわれてございませんけれども、より安定供給にはつながっていくものというふうには考えております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点確認いたしますが、幼稚園の就園奨励費補助金、10園に197人計上してありますが、これは国基準の100%ということで支給をしていくということでもよろしいですね。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 国基準の100%の補助で計上してございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 学校給食費のことでちょっと聞き落としたんですが、学校給食の費用については小学校が月に4,500円、中学校が5,000円でいいですね。そのとおりですか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 11カ月の徴収になりますので、小学校は月4,500円、中学校は5,000円それぞれを11カ月分徴収をさせていただいております。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 現状になったこの給食費は、これはいつから実施されていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 平成26年度というふうに記憶してございます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、全国的にはこの給食費の無料化とか減額とか、そういう自治体がふえているというふうに聞いておりますが、県内の給食費の減額あるいは、例えば保育園なんか第1子は全額、それから第2子も半額とか、第3子は給食費はゼロというふうな段階的に優遇しているところもあるようです。どんな傾向なんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 今、全額補助をしているところが1町と1村となります。早川町と丹波山村になります。一部補助をしているところが3市と7町、それと4村になります。補助を全くしていないところが10市と1村となります。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 甲斐市においても決して高い給食費ではないと思うんですが、ただ、家庭に行きますと、なかなか大変な事情もあるので、その辺の配慮というのを今後検討してもらいたいと思いますけれども、部長さん、いかがでございませうか。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

県内では先ほど係長が答弁したとおり、無料化また軽減措置を行っている市町村もございませう。甲斐市のほうでございませうけれども、現状、中学生については月額5,000円、小学校につきましては4,500円ということの中で、野菜の高騰とかいろいろしておるんですけれども、いろいろな創意工夫をしながら行っている状況でございませう。また、甲斐市につきまし



ては、あくまでも原材料のみということで負担をしてもらっておりますので、今後さらなる軽減策というものは現段階では考えていないのが現状でございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで10款教育費、1項教育総務費から5項幼稚園費の学校教育課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時51分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、10款教育費、6項社会教育費について生涯学習文化課、図書館の順で説明を求めます。

土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまです。

生涯学習文化課が所管します平成30年度当初予算について説明させていただきます。

予算説明書は118ページから123ページになりますが、説明は予算参考資料でさせていただきます。予算参考資料の12ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー1社会教育関係職員費、予算額5,962万8,000円は、生涯学習文化課職員8人の人件費です。

ナンバー2社会教育関係嘱託・非常勤職員等費、予算額194万4,000円は、本年4月に開館いたします竜王中部公園セミナーハウスの生涯学習コーディネーター嘱託職員1人分の人件費です。

ナンバー10社会教育総務費、予算額1,406万3,000円は、社会教育委員15人、青少年育成推進員114人、竜王中部公園セミナーハウス所長の報酬、心のホットライン事業など社会教育関係経費のほか、市補助金としまして甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議への補助

金でございます。

ナンバー11生涯学習推進事業、予算額329万1,000円は、成人式開催事業、青少年教育事業講演会講師謝礼、山県大式書道展、他人の子どもほめて叱る運動、甲斐市小中学校音楽祭、生涯学習推進事業関連経費等でございます。

ナンバー12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、予算額677万円は、ふれあい講座の講師の謝礼、セミナーハウス管理運営経費でございます。財源内訳のその他118万8,000円は、セミナーハウス使用料を充当しております。

13ページをお願いします。

2目公民館費、ナンバー1公民館関係職員費、予算額2,275万円は、職員3人の人件費です。

ナンバー2公民館関係嘱託非常・非常勤職員等費、予算額1,776万2,000円は、嘱託職員9人の人件費です。

ナンバー10公民館庶務費、予算額414万7,000円は、公民館運営審議会委員15人の報酬、嘱託職員4人の人件費、そのほか公民館まつり開催に伴う補助金等でございます。

ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、予算額896万6,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。財源内訳のその他227万8,000円は、公民館使用料と自動販売機割戻金を充当しております。以下、各公民館も同様の内容でございます。

ナンバー13竜王南部公民館管理運営費、予算額902万8,000円は、ふれあい講座講師謝礼、公民館管理運営経費でございます。

ナンバー14敷島公民館管理運営費、予算額83万7,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。

14ページをお願いします。

ナンバー15地域ふれあい館管理運営費、予算額435万3,000円は、敷島地区にございます睦沢、吉沢、清川の地域ふれあい館のふれあい講座講師謝礼と管理運営費でございます。

ナンバー16双葉公民館管理運営費、予算額982万7,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。

次に、3目文化会館費、ナンバー1敷島総合文化会館管理運営費、予算額5,030万6,000円は、施設管理運営費のほかに新年度新たに天井脱落防止対策として行います大ホール天井耐震工事です。また、それに伴います工事監理業務委託料でございます。財源内訳の地方債

は合併特例債、その他は会館使用料をそれぞれ充当しております。

ナンバー2 双葉ふれあい文化館管理運営費、予算額1億2,780万6,000円は、指定管理料、施設管理運営費のほかに今年度新たに行います空調設備改修工事、またそれに伴う工事監理業務委託でございます。財源内訳の地方債は合併特例債、その他は会館の電気使用料をそれぞれ充当しております。

15ページをお願いします。

4目文化財保護費、ナンバー1 歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、予算額46万円は、施設管理運営経費として電気料や文化財整理室のコピー機のリース等でございます。

ナンバー2 文化財保護事業、予算額199万9,000円は、文化財保護審議会委員5人の報酬ほか歴史講座の講師謝礼、史跡維持管理経費として史跡周辺の環境整備委託、また文化財保護経費として消耗品、修繕費、研修費等であり、新たに文化財説明標柱の設置工事を行うとともに、指定文化財補助事業も行ってまいります。財源内訳の国・県支出金は、県の文化財保護条例事務委託金等を充当しております。

ナンバー3 文化財調査事業、予算額1,195万6,000円は、埋蔵文化財調査事業として市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の確認調査と発掘調査等の経費でございます。資料調査事業として市所有資料調査作業員等の賃金でございます。遺跡情報管理システム更新業務委託は、前回更新が5年前で、ここ5年間で農地が宅地開発されるケースが多く、地番等の確認作業を的確に行うための更新でございます。財源内訳の国・県支出金は、国と県からの市内埋蔵文化財調査事業補助金となり、その他は民間の開発に係る遺跡発掘調査の負担金をそれぞれ充当しております。

以上で生涯学習文化課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、続きまして、図書館が所管いたします平成30年度予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては122ページから125ページになりますが、説明は予算参考資料の19ページに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、第10款教育費、第6項社会教育費、第5目図書館費、ナンバー001図書館関係職員費6,978万5,000円につきましては、竜王図書館、敷島図書館、双葉図書館3館の一般職員

10人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー002図書館関係嘱託・非常勤職員等費2,687万6,000円につきましては、3館の一般職非常勤職員11人分の人件費であります。

次に、ナンバー010図書館庶務費1,590万8,000円につきましては、図書館協議会委員の報酬、職員の能力向上のための研修旅費、パート職員の賃金、また3館共通の消耗品などの経費であります。

次に、ナンバー011図書館施設管理事業1,106万7,000円につきましては、3館の管理用消耗品、修繕費、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設維持管理経費であります。財源内訳につきましては、その他財源として25万1,000円の図書館施設使用料、図書館資料複写手数料、図書館資料弁償費、古本市での収入を充当しております。

次に、ナンバー012図書館資料購入事業2,937万6,000円につきましては、一般及び児童用の図書、それから視聴覚資料の購入費や雑誌・新聞の購入費、また新刊図書のデータ作成委託料などで、3館の資料購入が主なものになっております。財源内訳のその他財源の881万2,000円につきましては、山梨県市町村振興協会市町村交付金を充当しております。

次に、ナンバー013図書館事業176万7,000円につきましては、ブックスタート事業、子供向けお話し会、朗読会及び季節に応じた各種イベントの事業経費等となっております。財源内訳のその他財源の8万6,000円につきましては、昨年度に引き続き山県大弐歴史小説の書籍の販売分を充当しております。

次に、ナンバー014図書館業務電算事業2,628万3,000円につきましては、図書館業務を行うためのシステム機器の入れかえに係る経費、既存システムの保守料、消耗品、W i - F i 機器について竜王図書館の更新及び敷島・双葉図書館への新規導入の経費でございます。財源内訳の市債は、図書館システム機器入れかえの経費に合併特例債1,970万円を充当しております。

次に、ナンバー016図書館運営費（竜王）106万9,000円、同じくナンバー020図書館運営費（敷島）49万3,000円、ナンバー030図書館運営費（双葉）43万4,000円につきましては、それぞれ3館の図書館運営にかかわる消耗品、コピーリース料、郵送料等でございます。なお、財源内訳のその他財源は、各館の図書館利用カード再交付手数料を図書館運営費（竜王）には3万8,000円、図書館運営費（敷島）に2万2,000円、図書館運営費（双葉）に8,000円としてそれぞれ充当しております。

以上で図書館に関する平成30年度事業当初予算の説明とさせていただきます。よろしく

ご審議をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 申しわけございません。資料の訂正をお願いしたいと思います。予算参考資料の13ページをお願いします。

上から2つ目、02公民館関係嘱託・非常勤職員等費の財源内訳でございますが、国・県支出金がゼロとなっておりますが、ここが330万6,000円、それによりまして一般財源の1,776万2,000円が1,440万2,000円、訂正をお願いします。

それから、11竜王北部公民館管理運営費、こちらの国・県支出金がゼロとなっておりますが、ここが13万円、それに伴いましてその他の227万8,000円が214万8,000円、それから一番下の14番敷島公民館管理運営費、こちらも国・県支出金がゼロとなっておりますけれども、ここが13万円、それに伴いましてその他の83万7,000円を70万7,000円。それからページをめくっていただきまして、16番の双葉公民館管理運営費、国・県支出金がゼロとなっておりますけれども、ここが13万円、それからその他の117万5,000円、ここがそれに伴いまして104万5,000円、合計が予算額トータルは7,767万円が変わりませんが、国・県支出金の合計が375万円、それからその他の合計が526万9,000円から487万9,000円、一般財源の合計が7,240万1,000円が6,904万1,000円、こちらに関しましては地域自殺対策強化事業費補助金、この分の財源充当が誤っておりました。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） まさに今お話のあったその自殺対策の強化の内容について伺います。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 大変申しわけありませんでした。今の自殺対策強化事業費補助金の充てどころでございますが、家庭教育支援カウンセリング、それから子育てしゃべり場、青少年カウンセラーともに人件費、カウンセラーに充てる人件費に充てております。3分の2の補助でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今回その自殺対策強化ということでの補助金なんですが、人件費に充てているということですが、中身的に何か変わる事とか、何かそういったことはあるんで

しょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 直接自殺にかかわるようなカウンセリング、相談というのは今のところないわけなんですけれども、ここのほうに福祉課のほうで充てる事業があるという相談がありましたので、一般財源が助かるということで充てさせていただいております。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは1対1の相談ですか、電話相談ですか。どんなふうな形になっていますか。両方あるんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 直接来られて訪問で相談を受ける方もいらっしゃいますし、あとは認定のカウンセラー、川辺先生のところにも電話で来たりとか、その相談会を行っている場所に訪れていただいて相談を受けるケースとあります。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 一般質問もさせていただいたところですが、SNSで確かに悲惨な事件も起きて殺されてしまう、SNSを使ったもので殺された事件もありましたが、反対にSNSの世界の中でそれを助ける、自殺願望があったら助けるよという発信がなかったということもあったわけです。そういったこともあって、今、国のほうではSNSを使った自殺防止対策を考えているわけなんですけれども、そういったことも今後考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

保坂委員さんのほうから一般質問で出された内容でございますけれども、国のほうにおきましては新たな補助金を創設する中で、モデル地区ということで選定を行っております。昨年まで所沢市とかまた柏市で行った事例もございます。ただ、そのSNSを活用するというところでありますと、やはり子供たちが、今、スマートフォンの問題とか、所持率の問題等々もございます。そのような形の中で平成30年度、その効果がどのように文科省で出てくるのか、そういうものを含めまして、また今後対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この事業は、この予算になっている事業というのは県のですよね。ですから、直接文科省のあの事業とは別だと思うんです。県ではどんなことを思ってこの予算をくれたのか、その辺のところはどうでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 生涯学習に限らず、ほかのところにも自殺対策の関係で話が来ているわけですが、庁内で連携をとって、特にうちは学校教育と連携をとる中で、学校にいるカウンセラーそれからうちのほうに所属しているカウンセラーが連携をとりながら、そういった痛ましい事故につながらないような相談業務をしていきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 自殺願望の人がわざわざ庁舎に来て相談に来るとは考えられません。なかなか電話するというのも、結構電話の自殺防止の相談というのは難しいらしいんです。だから、やっぱりこの辺はもちろんこうやって予算を盛っていただいたのはありがたいことなんです。旧態依然とした方法だけではなくて、同じカウンセリングの先生であってもいろいろな方法が考えられるはずなので、ただ、お金だけを渡すというのではなくて、しっかりその辺も市の方も絡んでいただいて、担当も専門だからわからないとかということではなくて、しっかりと絡んでいただいてやっていただきたいと思うんですが、要望になってしまいますが、もう一回答弁いただいてもいいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 議員さんおっしゃるように、福祉課が主にやっている事業でございますが、生涯学習文化課としましても、私のほうも定例のカウンセラーが月1回あるんですけれども、出席して今の状況がどうなのか、相談業務はどうなのがあったのか確認しながら業務を進めておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これはちょっと生涯学習に関係はないんですけれども、ないかもしれませんが、窓口というところが何か福祉も障害というところに来ているので、その辺のところは私もどうしてなのかなと思ったりするわけなんです。やっぱりその先生方にもきちっとこれは自殺対策のためでもらっているお金だということもちゃんと認識をしていただいて取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、また別件なんですけれども、双葉のふれあい文化館の管理運営費のことで1つお願いしたいんですけれども、お願いします。これは要望になっちゃうんですけれども、ふれあい文化館のロビーにあります椅子がもう本当にぼろぼろで、大分修正していただきました。やっぱりいろいろな、市内の人だけが来るわけじゃなくて、やっぱりホールとして見られているし、ホールとして来るわけです。お金ももらってやっていますよね、見せていますよね。だから、ああいうところの椅子の穴があいていて、中のものが出てきちゃったりというのは非常にみっともよくないので、ぜひあともう数個だと聞きましたので、ぜひ修繕をしていただいてきちっとした形で、別に高価なものでなくていいので、しっかりした形はとっていただきたいと思うんですが、ご意見をいただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） ふれあい文化館のロビーのソファについての修繕ということでございますが、指定管理者と基本協定を結ぶ中で、備品の修繕については負担区分が決められております。20万円でどちらが負担するかという区分がちょうどそこで区切られているんですけれども、そうは言いましても、まとめてやれば20万を超えてしまうから市で、1個ずつやれば指定管理だよということを言っても仕方がないので、今後につきましては、指定管理者と協議する中で一度にというわけにいきませんが、年次で22年もたっていますので、イタチごっこになる部分はあるんですが、直していくように検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 12ページのセミナーハウスのことでお尋ねいたしますが、このセミナーハウスのコーディネーターお一人ということなんですけれども、これは、今は公民館にいらっしゃる方たちと同じようなお仕事をするという形でよろしいんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 滝川委員おっしゃるとおり、社会教育指導員と変わらない業務を行っていただきます。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この方たちは新しく採用する、それとも今まで中部公民館にいらっしゃった方たちを新しく配属するのか、また、この所長さんもそうですけれども、どんなふうな形でしょうか。



○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 一応、所長につきましては、南部の館長に来ていただいて、十分内容を知っていますので、それで円滑に進む方向で考えております。コーディネーターにつきましては、新しく人事課のほうに登録をしていた方を採用させていただく予定です。事務職については、以前いた方を人事課のほうに強く要望して、コミュニティーについても詳しく知っている方ですので、そちらをまた戻していただきたいという話はしております。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そうすると、南部公民館の館長さんがかわるということですね。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 今回、公民館の館長が結構かわるので、南部公民館もかわるということで新たに採用を予定しております。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） あと1つ、敷島総合文化会館のこの管理運営なんですけれども、昨年ちょっと大ホールの中が危ないんじゃないかということでご指摘をされたので、すぐに早速対応していただきまして、ありがとうございます。またしつこいようなんですけれども、敷島の総合文化会館の大ホールに行く外の階段ですよ、金属で、アルミでできている。あれというのは、今後、何かの形でもう少しきちっとしたものに変えるという予定がありますか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 大ホールの後ろに入って行く階段ということでよろしいでしょうか。大ホールへ後ろ側から入る階段でよろしいですか。あの階段につきましても、当初なくて、あそこに設置したといういきさつも旧町時代にありまして、そこを多分歩くと音がするとかという話だと思いますけれども、改修する予定は特にありませんけれども、消音という方策をとるかどうかということについては、また検討させていただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そうです、音もそうですし、例えば災害時にあそこを使って後ろのほうの方たちがもしおるとしたら、非常に危険性のあるつくりだなということを感じておりますので、その辺、早速検討していただければ利用者が安心して使えるかなと思いますが、今後、予算の中でもしっかりそういうものをつけていただいて、敷島総合文化会館の大ホー

ルが使いにくいということではなくて、大分よくなったなというような評価をいただけるようにしていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 14ページの敷島総合文化会館、01、02両方、双葉と両方なんですけれども、まず01の大ホールの改修、天井耐震工事、実はこれ28年度の決算のときに調査業務委託をして、それでやることになったということのようなんですけれども、やっぱり調査委託の結果が耐震補強をしないとだめという答えが出たからやるということですね。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 既存の施設については、改修のときにすればいいという話なんですけど、そうは言いますが、人が集まるこの大ホールにつきましては、やらなきゃならないということで、今回工事を行います。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、その敷島総合文化会館は空調は大丈夫なんですか。調査委託も、28年度の決算では工作室だけやったことになってはいますが、29年度は何の予算も組んでいないようですし、何でもないので何ともないということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 今のところ大丈夫ということで、30年度予算には空調の関係は予算は計上しておりません。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その下の02は、今度は逆に空調が改修しなきゃいけないと、でも、ここは大ホールの天井をどうするかということが今回の予算に盛っていませんね。これは、たしか28年度には調査の委託をしましたね。この答えはどうなりましたか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） まず、大ホールの天井でございますが、こちらでも既存の施設については改修のときに行うということなんですけど、双葉ふれあい文化館は天井高もありますし、非常に修繕にお金がかかるということで教育部全体に大規模な改修がどのくらいあるかということで検討しまして、生涯学習文化課については敷島総合文化会館の大ホールの天井と双葉の空調を先にやらせていただいて、今後、平成34年度以降の大規模改修の中で双葉のほうは対応していきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） しつこいようだけれども、ここの委員さん、議員さんの中にも建設業の人がいるわけです。こういう発注の仕方をしていると金がかかり過ぎちゃうんです。いずれやらなきゃならんとわかっているのに、天井だけやります、空調やりません。今度はこちらは空調やりますけれども、天井やりませんなんてやっていると、お金が倍かかっちゃうんです、足場を二度も三度もかけてということになるんだから、そういうことを何で総合的に考えないですか。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

今回の双葉のふれあい文化館につきましては、空調、エアコンが非常にききづらいということと、あと全館が一つのスイッチで全館入ってしまうと、いわゆる使っていない部屋も入ってしまうということの中で、有効的なものが何かないかということの中で、最優先課題として今回は双葉ふれあい文化館につきましてはエアコン関係を計上させていただきました。ご指摘のとおり、一括でやることによって足場の関係とか経費が圧縮できる、削減できるんじゃないかということはごもっともなご意見でございますけれども、私どもといたしましては、中長期計画の中で一応教育部全体の中で予算を見渡す中で、最優先重要課題を検討した結果、優先順位をつけた中で対応させてもらっているという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これは言ってもしょうがないといえばそれまでなんだけれども、やっぱりそういうことは設計業務にしる、調査の委託にしる、そういう時点でもう既にそういうことを想定した答えが出るような予算をつけてやらんと、例えば業務委託を受けたところも、別に空調のことを言われていないから空調のことは調査しませんとか、あるいは空調を言われたけれども、天井のことは私関係ないから調査しません、そうなっちゃうわけです。やっぱりそういうことを、お役所だなと感じるんです。だから、そういうことをやっぱりもう少し何か市民に話を聞くというような姿勢が執行側に必要だと思うんだけれども、その辺は言ってもしょうがないじゃしょうがないけれども、何とか頑張ってもらいたいなど、恐らく半分ぐらいで済んじゃいますよ、両方一遍にやれば。これは私の持論ですから、それ以上言ってもしょうがないからやめておきます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を求めます。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 図書館のところでお聞きしたいんですけども、013図書館事業、図書館イベント事業、この内容と何件やるのか、お願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 図書館事業の内容ということでの質問です。

30年度予定をしておりますのは、竜王では毎年行っていますけれども、ピアノのコンサート事業とか、あと3館共通のものにしては図書館まつりの関係の事業、それとまた戦争の関係の展示などの事業、それと文学講座、講演会とか歴史講座、そういったものを行いたい。また、ボランティア養成講座等を行いたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） このあいだ、何か先週かな、短歌の竜王の図書館で、甲斐市に有名な先生がいて、その先生が文学講演だとかあったらしいですね。大変甲斐市にそれだけのすばらしい先生がいるということで、教室も開いているとわかったが、なかなか足がなくて来れないという人もいたんだ。竜王まで来るのがえらいと、我々は敷島のほうなんだけれども、そういったせっかく甲斐市にそれだけ有名な、日本でも有名な先生らしいですね。そういう先生がいるんで、できれば竜王また双葉、敷島というところ辺という形の中で、文化講座とか文学講座とか、そういうものもやっぱりしてほしいんです。せっかくそういう先生が甲斐市にいるということもやっぱり住民にも知らしめるとか、大村先生みたいに余り立派じゃないんだけど、日本でも結構、この間、表彰なんかされたか何かという話も聞いたんだけど、やっぱりそういった先生をこういったものに参画、事業に出させていただいて、やっぱりそういったものもしていただきたいという、話は聞いたんで、その辺ところは今後考えているかどうか教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 短歌の三枝先生の関係ですね。若山牧水賞という非常に有名な賞をとられたということで、図書館としても、甲斐市にお住まいということで急遽講演会とい

うことをお願いをしました。三枝先生におかれましては、敷島図書館で短歌講座というのを、夏、中高生向きに行いましたけれども、今月になります、引き続き今月2回、一般向けという形の中で短歌講座、講演ではなくて実際の講座というのを行っていただく予定になっております。また、全体的な中で竜王、敷島、双葉を通して講演会等を行っていくような形でやっていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。これは教育部長がいるから、今言った三枝先生、甲斐市在住で結構この間の賞をもらって有名だということで、やっぱりこういった先生がいるということは、逆に言えば、教育とか、そういったもののやっぱり子供たちに甲斐市にこういった立派な先生がいると、こういった形の中でいろいろな活動をしているというのは、やっぱりそういうちょっとここの話とずれちゃうんだけれども、創甲斐教育じゃないんですけれども、そういったものを入れた中で、そういった講座とかそういったものも取り組んでいく必要があると思うんだけれども、それは何か考えがあったら、部長よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

三枝先生につきましては、先ほど館長がお答えしましたとおり、若山牧水賞をいただいたということで非常に著名な先生と、そういう方が甲斐市に住んでいるということは名誉でもあります。できるだけそういう方々を、今は竜王図書館で行いました。また敷島図書館でも中高生を対象だということの中で、広く3館がございますから、ローテーションをつくるなりして、広く3館でそういうような講座を実施する中で、市民の方々にも広く参加できる機会をつくりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。甲斐市には山県大弐という、教育に立派な方もいるんだけれども、これは短歌の三枝先生、現実に実在している先生がいるので、そういったものを教育の中に生かしてもらえるとありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 15ページの文化財保護のページのほうでお願いしたいと思います。

まず、03の埋蔵文化財調査事業で916万と、ほぼ今年度と同額ぐらいの予算を組んでいますが、例えば現在やっているものを継続して発掘するのか、それとも新規にここは出そうだなというものが予想がついての事業予算なのか、この辺をご説明いただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 新年度になりまして試掘が必要になるだろうという事業に500万円、それから緊急で原因者負担の発掘調査事業があった場合の事業350万ということとで計上させていただいております。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 具体的にどこなのかということは言えませんか。場所ですね。

○副委員長（金丸幸司君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 緊急調査につきましては、今のところ民間の企業の方の事業ということですので、今のところ予定はございません。試掘調査につきましては、市内の宅地分譲の開発あるいは大型店舗の開発等がございまして、それに伴います試掘調査の依頼というのが数件もう既に来ておりますので、それに対応していくという確認調査ということで予定をしております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 大規模な発掘調査というのはないけれども、個別に少しずつありそうだし、あるよという考え方でいいんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 具体的な本調査と言われるものについては今のところ予定はございませんが、個々の開発に伴います確認調査ということで対応をしていくということとでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その1つ下の飛んで、遺跡情報管理システム更新業務委託と、この辺はどういうシステムで、どこが管理していて、更新は今回なのか2回目なのか3回目なのか、この辺、内容を教えていただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 先ほど説明の中で少し触れさせていただきましたが、農地、林地、林ですね、等の遺跡の情報を更新、すばやく更新するためには、システムの更新が必要ということで、5年前にシステム更新をしたばかりで、開発と文化財の保護に対応するために今回更新をさせていただくということで、パソコンシステム的につきましては、文化財の係のほうで所有しているものでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、これはあくまで行政の中での管理システムであって、一般の人が見るものではないということの認識でいいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） そのとおりでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、最後です。02の一番最後のところ、指定文化財補助事業ということで、金額は少ないです、35万9,000円と。ただし、前回よりも結構上がっているんです、割合的には十何万。多分この内容は、民俗芸能とかそこら辺の補助とか助成だと思うんですが、何か1カ所か2カ所追加でなったのか、それとも今までの事業を拡大したのか、金額的には15万ぐらいしかアップしていないんで、その辺を教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） こちらの補助事業の内容につきましては、祭典等の補助、それから消火器の設置補助、防災設備保守点検費の補助等になっておりまして、細かな内容につきましては、大寫係長のほうから説明させていただきます。

○副委員長（金丸幸司君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 指定文化財の補助につきましてはですけども、特に新年度予定をさせていただいておりますのが、各1月に消防本部の文化財の指定文化財の査察というのがございます。そのところで指摘をされました消火器の新設の設置ということが指摘をされておりますので、それに対しまして市内4建造物のものに対しての補助ということがございます。それから、もう一点は、天然記念物の上菅口のネズという天然記念物がありますが、そのネズも樹勢が周辺の、山間にあるんですけども、その定期的な巡回の中で周辺の樹木の影響で本体部分が非常に弱まっているということがありますので、その周辺、保存活用、保護という観点から周辺の樹木の伐採をすると、それに対しての補助ということになります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つだけ。今の消火器なんだけれども、今まであったんだけれども、少なかったから指摘されたのか、全くなかったから指摘されたのか、この辺どうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 消火器につきましては、もう既に既存で設置をされていたものがございます。それに対しまして、消火器を新設、既に設置されていたもので、数的に増設をするということがございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、同じ15ページの02のほうなんですけど、今年度、今、シンポジウムの開催が100万円ぐらいでのっかっているんですけども、これは継続的にやることじゃなかったですか。

○副委員長（金丸幸司君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 29年度のシンポジウムは、40周年記念ということで臨時的に行ったもので継続で行うものではございません。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで10款教育費、6項社会教育費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、午後は1時半より再開いたします。

休憩 午前11時54分

〔副委員長、委員長と交代〕

再開 午後1時29分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでご報告をいたします。長谷部委員は早退する旨、また内藤委員は遅刻する旨の連絡



がありましたので、報告いたします。

それでは、会議を再開します。

説明、答弁はできるだけ簡潔にお願いをいたします。

次に、第10款教育費、第7項保健体育費について説明を求めます。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課が所管する平成30年度当初予算、保健体育費について説明をさせていただきます。

予算説明書は124ページから127ページになりますが、説明は予算参考資料に基づいて説明いたします。予算参考資料16ページをお願いいたします。

第10款教育費、第7項保健体育費、第1目保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費5,791万4,000円につきましては、スポーツ振興課8人分の人件費であります。

ナンバー10体育総務費51万4,000円につきましては、オリンピック・パラリンピック種目体験教室などの各種スポーツ教室の講師謝金及び一般事務費等であります。

ナンバー11スポーツ推進委員費256万円につきましては、25人のスポーツ推進委員にかかわる経費であり、年額報酬は1人当たり5万円であります。研修会などの活動に参加に伴う経費につきましては、スポーツ推進委員さんの県外研究大会及びスポーツ推進委員のユニフォーム代等の経費であります。

ナンバー12地域スポーツ普及員費97万7,000円につきましては、各地区のスポーツ普及員にかかわる経費であり、年額報酬は1人当たり1万2,000円であります。

ナンバー13自治会体育事業育成補助事業680万円につきましては、各自治会において開催する運動会、軽スポーツ大会などの体育事業について対象経費の2分の1を補助しております。

ナンバー14県外スポーツ大会出場補助事業70万円につきましては、体育協会加盟の団体が各競技において開催される大会において県代表となった場合、対象経費の3分の1を補助しております。

ナンバー15体育協会補助事業680万円につきましては、14競技団体、16専門部、81支部が加盟する甲斐市体育協会への補助金であります。

ナンバー16梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業400万円につきましては、毎年実施しております梅の里クロスカントリー大会に対する補助金であります。平成30年度

においては、平成31年2月24日に開催予定であります。

ナンバー18甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業50万円につきましては、昨年度より10万円増額しております。毎年5月の最終水曜日に開催されますチャレンジデーは、平成30年度においては5月30日に開催され、本市でも9回目の参加となります。新たな企画事業としまして、各自治会の人口規模により分けたカテゴリーにおいて各自治会が企画した運動に参加した人数を競う自治会チャレンジデーカップを開催します。また、甲州弁ラジオ体操を初めとする運動を多くの市民及び各種団体の参加をいただき、スポーツ振興による健康づくり、地域づくりを目的に実施したいと考えております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

2目体育施設費の説明をさせていただきます。

ナンバー01体育施設総務費21万8,000円につきましては、施設利用に伴う利用申請書の印刷代、通信運搬費などの経費であります。

ナンバー02体育館維持管理事業2,272万1,000円につきましては、竜王スポーツセンター、敷島体育館、双葉体育館、玉幡体育館、市内各小・中学校の体育館などの施設開放にかかわる経費であります。管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただいている指導員16人分であります。維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理料であります。財源内訳のその他795万8,000円につきましては、施設使用料、公衆電話使用料を充当しております。

ナンバー03屋外体育施設維持管理事業1,131万円につきましては、市内各小・中学校の夜間照明施設、敷島総合公園、南部公園、島上条公園、西八幡公園などにある社会体育施設の開放にかかわる経費であります。管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただいている指導員13人分であります。維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料、グラウンド補充用の土などの原材料であります。財源内訳のその他405万円につきましては、施設使用料を充当しております。また、新たな事業として屋外体育施設14施設の夜間照明LED化リース料207万円につきましては初年度分であります。LED化につきましては、利用者の利便性及び将来的な維持管理経費の削減、照明設備の長寿命化を図るため10年間のリースによる設備の整備を図ります。

ナンバー04武道館維持管理事業306万2,000円につきましては、竜王武道館にかかわる経費であります。管理指導員謝金は1人分であります。維持管理経費の主な内容は光熱水費であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理料であります。財源内訳のその他27

万6,000円につきましては、施設使用料を充当しております。

ナンバー05双葉スポーツ公園維持管理事業1,619万8,000円につきましては、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費であります。主な内容は、消耗品費、光熱水費、除草作業による施設維持管理委託料であります。人工芝テニスコート張替工事1,140万円につきましては、コートが傷んでいる人工芝のコート2面分の張りかえ工事であります。財源内訳の市債1,080万円は合併特例債、その他87万円につきましては施設使用料をそれぞれ充当しております。

ナンバー06 B & G 海洋センター運営費2,116万9,000円につきましては、敷島及び双葉 B & G プールにかかわるものであります。維持管理経費の主な内容は、修繕料、B & G 協議会の参加経費であります。爽快こども水泳教室も含む指定管理料2,082万円のうち、敷島 B & G 782万円、双葉 B & G 1,300万円であります。平成29年度から平成33年度までの5年間、株式会社フィッツを指定管理者として契約を締結しているところであります。

ナンバー09玉幡公園総合屋内プール4,795万9,000円につきましては、回遊パークの維持管理及び施設の修繕にかかわる経費であります。爽快こども水泳教室も含む指定管理料4,312万円につきましては、平成29年度から平成33年度の5年間、株式会社フィッツを指定管理者として契約を締結しているところであります。

続きまして、18ページをお願いいたします。

3目釜無川スポーツ公園管理費の説明をさせていただきます。

ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業517万5,000円につきましては、釜無川スポーツ公園維持管理にかかわる経費であります。管理指導員謝金は1人分であります。維持管理費の主な内容につきましては、消耗品費、光熱水費などであります。委託料につきましては、除草作業など施設維持管理委託料であります。財源内訳のその他80万4,000円につきましては、施設使用料であります。

以上、保健体育費の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は総務教育委員会でございます。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 16ページが一番下の梅の里クロスカントリーレースですが、出場者

はこのところどんな動向でしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今年度ですが、2月25日の第14回梅の里クロス大会に参加していただいた方の人数につきましては、2,260人の参加をいただきました。障害者も参加しやすいように、今回新たな2.5のオープンの部も設立させていただきました。ちなみに28年につきましては2,300人の参加です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） フィッツに委託をしているこのプールですが、職員は何人ずつぐらいついているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 番号を教えてください。

○委員（松井 豊君） 06、09の17ページ。

○委員長（赤澤 厚君） 海洋センター。

○委員（松井 豊君） 海洋センターと、それから玉幡です。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） B & G海洋センターということで、季節的な時期で開催となるんですけども、基本的には2人の職員がいまして、教室によってそれに伴って、2名という形をお願いしております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 09の玉幡は何人くらいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） 6名でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 17ページの02とか03もそうなんですけれども、この謝金は1人当たりどのくらいですか。16人、13人。これ、割ればいいのか。

〔「割ればいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

- 委員（有泉庸一郎君） 割ればいいのかな。  
○委員長（赤澤 厚君） 計算機でやってくれよ。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時42分

- 委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

保坂係長。

- 施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

管理指導員の謝金については、武道体育館とかグラウンドについてまた金額が異なるんですが、体育館については12万5,000円という金額になっておりまして、あとグラウンドについては2万円とか、そういう金額の違いがあります。

以上です。

- 委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

- 委員（有泉庸一郎君） グラウンドというのは2万円というのは、どこの部分を指しているのか。

- 委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

- スポーツ振興課長（梅原 剛君） グラウンドのほうから屋外体育施設のほうでございますが、基本的なものは一般的に12万5,000円でございます。今お話のありました2万円につきましては、竜王南小学校のグラウンドほうが2万円ということになっております。貸し出し等はないんですけども、そちらの管理をしていただくという形で2万円になっております。

以上です。

- 委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

- 委員（有泉庸一郎君） それと、この委託料というのがありますね、各項目、ナンバー02、03とか、02、04とか、これはどこに大体委託しているんですか、シルバーなんですか、これ。

- 委員長（赤澤 厚君） 関連があるんで、委託料、答弁お願いします。

梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 体育館の02維持管理等、03の屋外体育施設等の維持管理等があるんですけども、シルバー人材センターのほうに管理委託しているものも当然ありますし、あと警備委託、委託の内容につきましては清掃委託等が主な内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 項目によってかなり、これ件数にもよりけりなんだろうけれども、委託料というのが結構金額的に開きが、開きというか、違いますよね、委託料が。例えば双葉スポーツ公園なんかの委託料は安いですし、体育館の維持管理事業というのは結構これ何か所もあるからなのかわからないけれども、こういう委託というのはどういう契約をやっているんですか。契約というか、どういう手順で委託しているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 警備委託また施設清掃の委託等につきましては、入札を行っております。あと体育館のほうでございますけれども、シルバー人材センターのほうに委託という形で、そちらのほうは今の段階ではシルバー人材センターのほうに入札を含めた中で対応しているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに入札しているということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

単価契約で行っております、シルバー人材センターへ委託しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 単価契約でシルバーへ委託しているそうです。よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 屋外体育施設のLED化の件ですけども、これは一遍に全部変えて何年のリースというふうにするのか、順次変えていってリースがずれていくのか、その辺はどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 屋外体育施設14施設のグラウンド夜間照明のLED化につきましては、1年間の中で変えさせていただいて、10年リースという形で、まとめて

という形……

〔「まとめて一遍にやる」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） という形です。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その中で14というのがちょっとはっきりわからないけれども、竜王中学はもう動かしたですか。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今年度、竜王中学校のグラウンドの改修等もありまして、県道前に係るところの夜間照明施設につきましては、今、調度動かしたような状況になっております。動かして……

〔「動かしている」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 動かしたというよう……

〔「動かした」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ということは、もうそこはLEDになっているということですね。29年度でLED化になっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 竜王中学校につきましては、現状のものを動かしたという形なものでございますので、今現在は水銀灯という形です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ということは、今よく通るんだけど、動かしたのは何メートルとか何十センチとかはわかっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） すみません、具体的に手持ち資料がないですけども、たしか1メートルくらい中に、グラウンドのほうに入れております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

山本英俊委員。

○委員（山本英俊君） 16ページの14番、県外スポーツ大会出場費補助金70万かな、去年もことしも同じなんだけれども、一応どのくらいのチームがあってどんな競技なのか、わかるようであれば、余りたくさんあるようじゃ、なしでいいです。

○委員長（赤澤 厚君） 望月係長。

○スポーツ推進係長（望月新路君） 平成29年度につきましては、15団体を見込んでおります。15団体で、スポーツ少と、あと競技団体、専門部等が含まれております。29年度はそういう形になっておりますが、30年度につきましては、県内の大会に優勝したチームという形になりますので、今時点は予測ということで70万円を盛っております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） さっきのLEDの続きになりますけれども、今度はLED化することで夜間照明はかなりの照度が必要なんですけれども、明るさはどうですか、そのLED化にすることによって、むしろ明るくなるというような状況でしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） LED化に伴いまして、今の現状の水銀灯の明るさ、現状よりも明るくなるような形でとっております。平均的には200ルクスくらいの明るさという形をとるような形で考えているところです。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、これだけのお金がかけても、いわゆる電気料がLED化になるとかなり安くなるんですけれども、そんなことで金をかけても結果的には得するというような形になるわけですけれども、どのくらい減額になるかという見込みは立っておりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

約半分ぐらいの減額と見込んでおります。

○委員長（赤澤 厚君） 金額は。

○施設管理係長（保坂俊和君） 450万円ぐらいです。

○委員長（赤澤 厚君） 450万。



○施設管理係長（保坂俊和君） 年間、今、880万円ほどかかっていますので、その半分ぐらいを見込んでおります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 約440万円ぐらい安くなると、リースで200万円かけても、半分ぐらいむしろそちらのほうがもうかるというか、言い方はおかしいかもしれませんが、節減になるという解釈でよろしいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 電気料につきましては、今言った約450万近くの節減になるんですけれども、当然その分のリース料という形が発生しますので、なります。ただ、修繕につきましては、修繕は今後発生はしませんということで、球を変えることはなりませんので、そんな形でそちらの分は調整できるかなというところですよ。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 17ページ、05番双葉のスポーツ公園維持管理の中に、人工芝テニスコート張替工事とあります。今の説明だと2面ということですが、あそこには2面以上あるわけですが、張りかえの目安としてはどのぐらいということをお聞かせいただけますか。もうすごく剥がれているのか、もうあれているのかということ、もう大分前からこは言っているように、そのところを説明願います。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 藤原委員さんの今のお話いただきました双葉スポーツ公園の人工芝のテニスコート、人工芝につきましては2面のみという形です。開設以来、いろいろな方に使っていただきまして使用頻度もあるんですけれども、かなり老朽化してきて、人が走る場所というんですか、テニスを打つ場所とか、そういうところが部分的に消耗してきて、年次修繕等はさせていただいていたところがございます。ですが、さすがに修繕、修繕という形の中で人が走るような場所、両サイドなんですけれども、そちらのほうがかなり悪くなってきて、ボール等もちょっと打球に影響等もあるということなので、今回全面の改修という形を考えているところです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 目安は、どのぐらいになったら変えるという目安というのはあるの

か。おおむねでいいよ、おおむね。

梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 使用の頻度等もあるかと思うんですけども、今回につきましては10年ぐらいはかかっているというような状況で、その都度、修繕等はさせていただいているところなんですけど、そんな形でご理解いただければと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。10年目安と、使い方もあるかと思えますけれども、そのほかに市内には玉幡テニスコートと敷島にもあるんですけども、特に敷島のほうの上の2段にはフットサルも使っています。子供のテニス教室も4面よりも使う率が多いんですけども、その点、これは要望ですので、何年かしたら、大分今もフットサルなんかやるとかなり芝生が寄っているところが何か所かあるので、その点のところをよく注意しながら順次お願いをしたい。これは要望でございますので、お願いします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどの有泉委員のあれなんだけれども、17ページの03、南小が1つ使っていないけれどもということでもってあったんですけども、これは計算すると12万5,000円に合わないけれども、確認をしたいんです。

○委員長（赤澤 厚君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 施設の03のほうでは、管理指導員が13人という形の中で謝金という形でございますが、基本的には年額12万5,000円という方が普通でございます。あと2万円のほかに18万7,000円というところもあります。年額12万5,000円が7施設、2万円の施設が3施設でございます。あとは18万7,000円が1施設という形です。2万円のところにつきましては、双葉の東小とかナイター照明とか夜間照明等がない施設等がございますので、金額的に若干変更等があるところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

金額の違いの根拠なんですけど、貸し出し業務、夜間照明が設置されている施設については12万5,000円、ない施設につきましては2万円という数字になっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、これで委員の質疑を終了とします。

これで第10款教育費、第7項保健体育費について質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時00分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開します。

次に、第2款総務費、第2項徴税費のうち税務課所管について説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 大変お疲れさまでございます。

まずは、税務課の予算の説明の前に、現在実施しております確定申告の受け付け状況についてご報告させていただきたいと思っております。

各会場においては受け付けの期間が異なりますが、全体としては去る2月16日から3月15日までの1カ月間、確定申告の受付業務を実施しております。3月8日までの申告書の受け付け件数は5,526件となり、前年同日比で比較すると55件の増となりましたが、多くの方々の協力によりまして受付業務を進めていることをご報告申し上げます。

それでは、税務課が所管いたします平成30年度当初予算案、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書は48ページから51ページをお願いします。予算参考資料はナンバー3の2ページをお願いいたします。

それでは、予算参考資料に基づき説明させていただきます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費の税務課が所管する予算を事業別にご説明させていただきます。

最初に、ナンバー01税務関係職員費の予算額1億9,716万6,000円につきましては、税務課15人、収納課14人の合計29人分の正職員の人件費であります。財源内訳といたしましては、国・県支出金が7,969万8,000円で、残りの1億1,746万8,000円は一般財源となっております。

ります。この国・県支出金につきましては、個人県民税の取り扱いとして交付金が県より交付されるものであります。

次に、ナンバー10の税務管理費（市民税）の予算額1,282万5,000円につきましては、市民税に係る郵便料等の経費及び納税通知書、法規等の追録等の経費分、臨時職員経費として市民税係の申告時期等繁忙期に対応する臨時職員の人件費分、山梨県都市税務連絡協議会負担金として県内税務担当で構成する連絡機関の負担金となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、ナンバー11の税務管理費（資産税）の予算額15万6,000円につきましては、資産評価システム研究センター等の負担金、参考図書等の一般事務の経費であります。この資産評価システム研究センターにつきましては、固定資産評価に関する調査、研究及び固定資産税に関する検証を行う専門機関になります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

変わりました、その下の2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費の税務課が所管する予算を事業別にご説明させていただきます。

まず、ナンバー10の市民税賦課費の予算額1,250万2,000円につきましては、申告書等のデータ入力作業の業務委託経費、それから消耗品及び各種様式等の印刷に係る賦課事務経費、確定申告の受け付け事務に係る経費、法人市民税の課税に係る経費、e L T A Xなどの電子申告等の関係経費となっております。財源内訳といたしましては、国・県支出金に個人県民税徴収取扱費交付金の一部510万6,000円と、その他財源に証明手数料の一部482万円を充当いたしまして、残り257万6,000円が一般財源となっております。

次に、予算参考資料ナンバー3の3ページをお願いします。

ナンバー11の軽自動車税、たばこ税賦課費の予算額303万8,000円につきましては、軽自動車税に係る納税通知書等の印刷業務及び賦課に係る事務経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、ナンバー12の固定資産税賦課費の予算額1,263万4,000円につきましては、土地の画地計算業務等に関する固定資産税基礎資料作成業務や評価額のもととなる固定資産税土地鑑定評価業務、また固定資産税支援システムのソフト及び機器の保守経費、その他納税通知書等の印刷及び消耗品等の事務経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、ナンバー14の市税還付金の予算額2,450万円につきましては、市税の更正に係る還

付金等に対応するものでございます。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

以上で税務課が所管する事業別平成30年度当初予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） それでは、収納課より収納課関係のご説明をさせていただきます。予算参考資料の4ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費のうち、事業ナンバー50市民部公用車維持管理事業につきましては、市民部に配車されております公用車5台を収納課において管理しております。この5台の燃料代、修繕費、車検等に要する経費として57万4,000円を計上しております。財源は全て一般財源であります。

続きまして、2目賦課徴收費のうち、02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等費につきましては、徴収嘱託員等の任用に伴う経費として561万8,000円を計上しております。財源は、国・県支出金として県の個人県民税徴収取扱費交付金として210万9,000円、残り350万9,000円が一般財源であります。内容につきましては、市税の徴収嘱託員2名分の報酬及び社会保険料、また市が任命しています収納指導専門員1名の報酬であります。収納指導専門員につきましては、市税等の困難な滞納事案や課税に関する解決策等の指導・助言のほか、職場内研修の講師をお願いしているところでございます。

次に、13諸税徴収費5,916万1,000円につきましては、市税及び国民健康保険税の徴収に要する事務経費等でございます。財源のうち国・県支出金2,397万6,000円は県の個人県民税徴収取扱費交付金を、その他の209万5,000円につきましては納税証明や督促の手数料等を充て、残りの3,309万円が一般財源となります。支出の主な内容ですが、固定資産税の前納報奨金、督促状などの印刷経費及び郵便料、また税の収納に要します金融機関への手数料や処理委託費、また不動産公売等にかかる際の不動産鑑定委託費の経費等でございます。

今後も税収の確保、収納率の向上を図るとともに、租税四原則にもあります最小徴税费を心がけ、収納業務に当たりたいと考えております。

以上で収納課に関係します歳出の予算の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

税務課また収納課の一括説明を受けましたので、質疑も一括質疑を受けますので、よろし

くお願いします。

所管の委員の質疑を求めます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページが一番下の電子申告とありますけれども、これはどのくらいの率が電子申告したか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 今手元に細かい数字を持っていませんので、もしあれでしたら後ほど。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。後ほど答弁するそうです。それ以外にありますか。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません、一言。2ページの税務管理費のところでも市民税、臨時職員の経費についてであります。先ほどちょっと聞き落としましたので、もう一度よろしいでしょうか、内容について。どういうときに臨時職員が必要なのか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 市民税のほうの臨時職員については、事務の繁忙期に事務補助として雇っているものであります。課税が終わりまして納付書発送までのあれとして、4月から8月までと、12月までが1名、申告の受け付け対応及び申告書入力作業等の事務補助として1月から3月が5名というふうな人数になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 勤務状況は大変だろうと思いますが、その点でやっぱり労働強化とか余裕のないような大変な状況ではないかなというふうなことを考えられるんですが、その辺はどうなんですか。その臨時職員からの要望なんかも聞きながら、対応しているんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 臨時職員の勤務時間は、一般勤務と同様に午前8時30分から午

後5時15分の7時間30分勤務となります。臨時職員さんについても、必要に応じて残業等を行っていただいておりますが、残業するときには前もってこの日ちょっとお願い致しますというふうなお願いをしまして、もしその日に都合が悪ければ、そちらのほうの都合を優先していただくような形をとっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、徴税費のうちの税務課及び収納課の所管についての説明を終了いたします。

以上で歳出の質疑を終了いたします。

次に、歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款または項についてまとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、それではこのようにいたします。

それでは、第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税について説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 続きまして、税務課が所管いたします平成30年度当初予算案、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、予算説明書の3ページをごらんいただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 予算説明書の3ページをお願いします。

○税務課長（長田裕二君） こちらに。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。説明を求めます。

○税務課長（長田裕二君） まず、歳入予算で市税全体のご説明をさせていただきます。

1款市税につきましては、本年度予算額を85億7,307万5,000円で計上し、前年度予算額に対して9,370万1,000円増額となります。

それでは、税目ごとにご説明をさせていただきますので、予算説明書6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、1項市民税、1目個人につきましては、本年度予算額38億9,148万円を計上いたし

まして、前年度予算額に対し1億966万3,000円の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分としまして38億6,056万1,000円で、均等割額が1億2,807万5,000円、所得割額が37億3,248万6,000円であります。また、2節滞納繰越分として3,091万9,000円を計上しております。

次に、2目法人につきましては、本年度予算額3億4,604万9,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し2,229万8,000円の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分として3億4,556万9,000円で、均等割が1億5,851万2,000円、法人税割額が1億8,705万7,000円であります。また、2節滞納繰越分としましては48万円を計上しております。

次に、2項固定資産税の1目固定資産税につきましては、本年度予算額35億3,391万6,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し4,886万6,000円の減額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分として34億7,038万8,000円で、土地が14億1,607万3,000円、家屋が16億4,939万7,000円、償却資産が4億491万8,000円であります。また、2節滞納繰越分としまして6,352万8,000円を計上しております。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、本年度予算額2,295万3,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し108万9,000円の減額となります。

次に、3項軽自動車税の1目軽自動車税につきましては、本年度予算額2億3,042万7,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し1,169万5,000円の増額となります。内容は、1節現年課税分としまして2億2,781万7,000円で、内訳は原動機付自転車が1,096万3,000円、軽自動車が2億1,546万3,000円、小型特殊自動車が139万1,000円あります。また、2節滞納繰越分として261万円を計上しております。

次に、4項たばこ税の1目市たばこ税につきましては、1節現年課税分5億4,300万円を計上いたしまして、前年度と同様に見込むものであります。

次に、6項入湯税の1目入湯税につきましては、1節現年課税分525万円を計上いたしまして、前年度と同様に見込むものであります。

以上が市税の関係になりますが、税務課におきましては、今後もなお一層公平確実の原則に基づき、税の適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

また、収納課につきましても、収納率においてこれまで高い伸びを確保してきましたが、今後もなお一層収納率の向上、納税意識の高揚に努めるとともに、差し押さえ等の滞納処分を的確に行い、税の公平性及び自主財源確保に取り組んでまいりたいと考えております。



これで市税に係る平成30年度当初予算案歳入の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

先ほど松井委員から質問があった質問に対して答弁ができるそうですので、有泉係長お願いいたします。

有泉係長。

○市民税係長（有泉正恵君） 先ほどの松井委員からの質問がありました電子申告につきましては、今年度の申告ではなく昨年度の申告の件数になりますけれどもe-Taxで受けたものが3,387件、電子申告で受けたものが9,154件、合わせて1万2,541件、そのほかに給与支払報告書が電子で送られてきたものが1万7,731件、年金の報告書が電子で受けたものが2万9,777件、合わせて4万7,508件になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございました。

それでは、歳入の質疑を行います。

これより説明に対し質疑を行うわけですけれども、歳入については所管はありませんので、どなたからでも結構ですので質問をしていただきたいと思います。

質疑ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） ここで聞いていいかわからない。軽自動車税のところ、これはこの中とは直接は関係ないんですけれども、ナンバープレートあるじゃないですか。バイクもそうでしょうけれども、甲斐市独自のナンバープレートとかというのはつくれるのかどうか。

○委員長（赤澤 厚君） 今、あちこちでつくっている、ああいうナンバー、富士山ナンバーとか、そういうあれですか。

〔「ご当地ナンバー」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ご当地ナンバー。

答弁できますか。

長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 50CCのナンバープレートということでよろしいですか。原動機付自転車と言われる50CCから125までのナンバープレートなんですけれども、ほかの町

村であれば近隣で蕪崎市はニーラを採用しております。従前、お手紙等をいただいた中で、ナンバープレートのやはたいぬのナンバープレートをつくって見たらどうだというようなお手紙もいただいております。そちらのお手紙については、秘書を通じて回答をしておりますが、費用対効果の部分もありまして、そういう機運が高まればまた検討するというふうな回答をさせていただいております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そういった所管というのは収納課のほうになるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） ナンバープレートをつくっているのは税務課になりますので、もしつくるとすれば税務課のほうになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 6ページの市民税なんですが、前年度と比較すると大分ふえておりますけれども、この主な要因というのは税金が高くなったわけじゃないんだろと思うけれども、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 市民税で、個人。個人市民税については、過去の調定実績を踏まえて、全般的に所得金額の増などのプラス要因を見込みまして、増額予算といたしております。一応詳しい分析は行っておりませんが、一部の報道によりますと若干ながら景気の回復基調があったものというような報道もされておまして、それによる納税義務者の伸びと、総体的に所得水準が上がったことによるものというふうに、そんな報道がありますので、今年度の予算についても過去の実績を踏まえて、その辺も加味しながらプラスの要因といたしました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 所得水準が上がったという実感が余り湧かないんですけれども、公務員の皆さんは上がったんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員、その質問はちょっと今ここで恐らくできませんので。

○委員（樋泉明広君） 人事院勧告で、この前、県のほうでも人事院の勧告がありましたけれども、あのときの賃金の引き上げというのにも影響しているのかもしれませんが、いずれ全体の所得水準が上がったということでいいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 先ほどちょっと説明の中にも入れさせていただきましたが、一部の報道によるとということで1つつけ加えさせていただきましたので、そういうような要因もある中で今年度の予算を見込ませていただきました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

じゃ、40分から再開いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時41分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） お疲れさまでございます。

それでは、2款以降の歳入について順次ご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

予算説明書の8ページ、9ページをお開き願います。

2款地方譲与税から11款交通安全対策交付金までは、例年、地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画及び交付実績に基づきまして見通しを立てているところでございますので、まず、国の情勢について簡単にご説明いたします。

平成30年度の国の予算につきましては、平成29年12月22日に閣議決定され、平成30年1月22日に国会提出されたところでございます。また、地方交付税法第7条の規定に基づいて作成される地方財政計画につきましては、2月6日に閣議決定され、国会に提出されたところであります。この地方財政計画の概要によりますと、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額について、平成29年度を約0.04兆円上回る62兆1,159億円を確保することとしているところでございます。

内訳といたしまして、地方税は平成30年度の地方税制改正後において0.9%の増、地方譲与税は1.5%の増、住宅借入金等特別税額控除による減収を補填するための地方特例交付金は16.3%の増と見込んでいるところでございます。地方交付税につきましては、地方交付税の原資となります国税収入の増加が見込まれるところではありますが、平成28年度分の精算による減額分の繰り延べや地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用等により地方交付税の原資を最大限確保し、前年度比3,213億円の減額で、2.0%減となる16兆85億円を確保することとしているところでございます。また、財源不足額を補填する臨時財政対策債につきましては、財政面での地方の将来不安を取り除くため、その大きな要因になっている同債を圧縮することを最も重視し、前年度と比較いたしますと587億円の減額で、1.5%減となる3兆9,865億円に抑制したというところでございます。

これらのことから、平成30年度の地方財政計画におきましては、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策債を講じることにしたというところでございます。

それでは、2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦は国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従って市町村に譲与されるものでございます。

1項自動車重量譲与税は、前年度と同額の1億2,000万円を、ともに決算見込みを踏まえました推計でございます。

1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、その2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分し譲与されるものでございます。

2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額を、その2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分し譲与されるものでございます。

3款利子割交付金につきましては、預金利子等に対して5%の利子課税が実施されておりますが、その5分の3に相当する額が県から市町村に交付されるものでございます。利子割交付金につきましては、平成27年度決算額は1,658万円、平成28年度の決算額は1,692万3,000円、平成29年度決算見込み額は、総務省によりますと対前年比約18%減の収入見込みとのことから1,380万円ほどと見込んだところでございます。本年度の決算見込み及び30年度の見通しと踏まえ、新年度予算額は前年度の同額の1,300万円を計上したところでございます。

4款の配当割交付金につきましては、上場株式などの配当には5%の県民税がかかり、徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3相当額が、個人県民税の額に案分して県から交付されるものでございます。配当割交付金につきましては、平成27年度決算額は5,123万3,000円、平成28年度決算額は3,082万8,000円、平成29年度決算見込み額は前年度と同額程度を見込んだところでございます。これらの内容を踏まえ、新年度予算額につきましては1,000万円減額の3,000万円を計上したところでございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等譲渡所得金額に5%に相当する額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるもので、前年度と同額の3,500万円を計上したところでございます。

6款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入の2分の1に相当する額を、市町村の人口と従業者数に応じまして県から交付されるものでございます。地方消費税交付金につきましては、通常ベースを前年度と同額の7億円、消費税の引き上げ相当分につきましても前年度と同額の4億9,000万円と見込み、合わせて11億9,000万円を計上したところでございます。

なお、引き上げ相当分につきましては、社会保障財源交付金として社会保障関係経費に充当することとしております。地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表につきましては、別冊の平成30年度予算審議資料の9ページに記載してございますので、お開き願います。

一覧表の一番下段になりますが、歳出で社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費104億7,445万円の施策のうちで、一般財源48億8,396万1,000円に、地方消費税交付金の引き上げ相当額の社会保障財源化分4億9,000万円をそれぞれ充当しておるところでございます。

予算説明書のほうにお戻りください。ページは同じく 8 ページ、9 ページとなります。

次に、7 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の 7 に相当する額が県から交付されるもので、前年度と同額となります1,800万円を計上したところでございます。

8 款自動車取得税交付金につきましては、県に納付された自動車取得税額の10分の 7 に相当する額が市町村の道路延長、面積によりそれぞれ案分して県から交付されるもので、前年度と同額となります3,000万円を計上したところでございます。

9 款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、地方税の代替的性格を有する財源として交付されるもので、前年度と同額となります5,000万円を計上したところでございます。

予算説明書の10ページ、11ページをお願いします。

10 款地方交付税につきましては、予算額47億9,000万円で、前年度と同額を計上したところであります。内訳といたしまして、説明欄記載のとおり普通交付税が45億円、特別交付税が2億9,000万円でございます。普通交付税につきましては、平成17年度から平成26年度までの10年間は、合併後であっても合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税算定上の不利益をこうむることがないように配慮する合併算定がえの特例期間でありました。平成27年度からは5年間かけて段階的に縮減していく期間に移行し、平成32年度には合併後の新市として算定する一本算定による額が交付されることとなります。平成30年度は段階的に縮減していく期間の4年目であり、縮減率は70%になりますが、これまでの決算額から現実に見込める水準での交付税額を見込み、前年度と同額としたところでございます。

11 款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金の収入を原資として交付される交付金で、前年度と同額となる1,500万円を計上したところでございます。

なお、譲与税等各種交付金につきましては、地方交付税と相関関係にありますので、今後の経済状況を注視しながら補正予算等で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、2 款地方譲与税から11 款交通安全対策交付金までの説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、なければ委員の質疑を終了します。

これで第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についての質疑を終了します。

次に、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

ここからの歳入につきましては、基本的に予算参考資料の財源内訳におきまして充当先の事業にあわせて財源説明を各所管より申し上げておりますので、説明欄の主立ったもの、または前年度比較で増減の著しいものにつきましてはの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

12款分担金及び負担金につきましては、予算額4億698万2,000円で、前年度と比較いたしますと2,303万6,000円の増額で6.0%の増でございます。増額の主な要因でございますが、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金の保育料現年度分と5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金の上堰頭首工本復旧事業費関係自治体負担金及び補助整備事業受益者負担金が増額となったことによるものでございます。

それでは、1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活環境等の理由で日常生活を営むのに支障ある者を入所措置した老人福祉施設への入所者の負担金が主なものでございます。

2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、放課後教室等の負担金でございます。保育料現年度分につきましては、前年度と比較いたしますと1,259万8,000円の増額で3.9%の増でございます。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金でございます。

4目労働費負担金、1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対する構成市町であります中央市、昭和町からの負担金でございます。

5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、上堰頭首工の本復旧事業に

係る関係自治体であります中央市、昭和町からの負担金でございます。補助整備事業受益者負担金につきましては、県営土地改良事業における双葉北部地区の補助整備工事に係る受益者負担金でございます。

9目教育費負担金、1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金でございます。

次に、13款使用料及び手数料でございます。予算額につきましては1億8,299万5,000円で、前年度と比較いたしますと142万9,000円の増額で0.8%の増でございます。

まず、1項使用料につきましては1億3,986万1,000円で、前年度と比較いたしますと184万3,000円の増額で1.3%の増でございます。使用料につきましては、関係する使用料条例によりましてその額が定められているところでございます。

最初に、1目総務使用料、1節行政財産使用料でございます。行政財産使用料につきましては、東電送電線線下補償、それから東電・NTTの電柱等、市有地使用料等でございます。なお、東京電力送電線の線下補償につきましては、3年に一度支払われるため前年度と比較いたしますと170万2,000円の減額でございます。

12ページ、13ページをお願いします。

各庁舎使用料につきましては、自動販売機等にかかわる使用料でございます。屋根等貸与使用料につきましては、公共施設の屋根に設置している太陽光発電装置の施設貸与使用料の収入でございます。

2目民生費使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センター使用料として存置の1,000円でございます。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料は、各保健福祉センターの使用料、2節火葬場使用料は、やすらぎ聖苑使用料でございます。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料及び八木羽湖駐車場自動販売機設置料でございます。2節ラインガルテン使用料につきましては、5戸分の更新に伴う入会金150万円、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料2,020万円でございます。

次に、7目土木使用料でございます。1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない道水路いわゆる赤道、青道の公共物の使用料でございます。2節道路使



用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3節公園施設使用料につきましては、敷島総合公園を初めとした各公園施設使用料と自動販売機設置の使用料でございます。4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円でございます。6節竜王駅前広場使用料につきましては、駅前広場に設置しました短時間駐車場やタクシー駐車場等の使用料でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

7節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産使用料として存置の1,000円でございます。

次に、9目教育使用料でございます。2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館及び地域ふれあい館の使用料でございます。3節図書館使用料につきましては、竜王図書館の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料でございます。

次に、2項手数料でございます。予算額につきましては4,313万4,000円で、前年度と比較いたしますと41万4,000円の減額で1.0%の減でございます。各手数料につきましても、手数料条例において決定されているところでございます。

まず、1目総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に市民窓口課及び税務課の各種証明手数料でございます。2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種や犬の登録等の手数料などでございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございます。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料と開発許可申請手数料などでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

8目消防手数料、1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に伴います手数料でございます。

以上が手数料までの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料についての質疑を終了いたします。

次に、第14款国庫支出金及び第15款県支出金について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 予算説明書の16ページ、17ページをお願いいたします。

14款国庫支出金につきましては、予算額37億1,995万6,000円で、前年度と比較いたしますと1億2,572万2,000円の増額で3.5%の増でございます。

まず、1項国庫負担金でございます。国庫負担金は、関係法令に基づきます割合により国がその経費を負担するもので、予算額の合計は31億6,573万6,000円で、前年度と比較いたしますと2億1,540万円の増額で7.3%の増でございます。増額の主な要因は、児童手当負担金、児童扶養手当負担金及び国民健康保険基盤安定負担金の減額はあるものの、障害者自立支援医療費及び給付費負担金、教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金等が増額となったことによるものでございます。

まず、2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援給付費等に要する経費に対する負担金でございます。障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき日常生活に必要なサービス等を提供する自立支援給付事業費、障害児通所支援事業費の増に伴い負担金が増額となるため、社会福祉費負担金が2,717万9,000円の増額でございます。

2節児童福祉費負担金でございます。まず、児童入所施設措置費等負担金、養育医療費国庫負担金は、助産施設、母子生活支援施設に入所する経費及び未熟児療育医療に係る審査及び扶助費等ございまして、国が2分の1、県が4分の1の負担割合となっているところでございます。また、教育・保育給付負担金は、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等に対し市が支弁する施設型給付、地域型保育給付の支給に要する費用の一部に対する負担金で、国が2分の1、県が4分の1の負担割合となっているところでございます。平成30年度の教育・保育給付負担金につきましては、平成28年度の決算額、平成29年度決算見込みを踏まえ、前年度と比較しますと1億8,219万9,000円の増額となっているところでございます。

3節児童手当負担金は、説明欄記載の区分ごとに中学校終了までの児童・生徒を対象に支給する児童手当に対して国が負担する交付金でございます。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険特別会計の保険基盤安定繰出金に対する国の負担金でありまして、負担割合は国が2分の1、県が4分の1でございます。

6節生活保護費負担金につきましては、生活保護費に要する経費に対して国がその4分の3を負担するものでございます。対象者の増加から前年度と比較しますと2,030万1,000円の増額でございます。

7節災害弔慰金負担金につきましては、平成26年5月27日の御岳山噴火による被災遺族への災害弔慰金で、生計者1人500万円、その他の者1人250万円、合計750万円でその2分の1となる375万円を国庫負担金として計上するものでございます。平成26年度、27年度において予算を計上いたしましたが、当時、相続人が未成年であり法定相続人が決定しなかったため、これまで未申請となっております。本年3月に相続人が成人となり、今後、申請する意向が確認できたため予算を計上するものでございます。

8節介護保険負担金につきましては、消費税引き上げに伴います介護保険料の負担軽減を図るため平成27年度より公費を投入することとなり、負担割合は国が2分の1、県と市が4分の1を負担するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。予算額5億4,010万1,000円で、前年度と比較いたしますと8,974万6,000円の減額で14.2%の減でございます。減額の主な要因は、松島保育園、げんきっこ保育園などの整備に係る補助金である保育所等整備交付金の増額はあるものの、塩崎駅周辺整備事業に係る地方創生道整備交付金などが減額となったことによるものでございます。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、個人番号カード交付事務費及び事業費に対する補助金で、補助率10分の10の補助金でございます。

次に、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉補助金でございます。地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく相談支援事業、移動支援事業などの地域生活支援事業に対する補助金で、補助率は国が2分の1、県が4分の1でございます。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員の報酬に対する補助率4分の3の補助金及び住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所の提供

を行う一時生活支援事業に対する補助率3分の2の補助金でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2節児童福祉費補助金につきましては、母子家庭等対策総合支援事業費補助金といたしまして、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進費給付金事業及び高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に対する補助率4分の3の補助金でございます。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、特別保育事業、放課後児童健全育成事業等に対する補助金で、補助率は国が3分の1、県が3分の1でございます。保育所等整備交付金につきましては、民設民営方式による松島保育園の移転建てかえ事業と新規小規模保育園であるげんきっこ保育園の整備事業に対する補助率2分の1の補助金でございます。

次に、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金でございます。感染症予防事業費等補助金につきましては、子宮頸がんと乳がんのがん検診に対する補助率2分の1の補助金でございます。妊娠出産包括支援事業補助金につきましては、このはな産婦人科において実施しております産後ケア事業と笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業に対する補助率2分の1の補助金でございます。産婦健康診査事業補助金につきましては、昨年4月1日から施行した産婦健康診査費助成事業で出産後の母親の産後鬱などの防止につなげる健診に対する補助率2分の1の補助金でございます。

次に、7目土木費国庫補助金でございます。1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、市営田畑団地2号棟改修事業、災害時避難路通行確保対策事業、木造住宅耐震診断及び改修事業や生け垣・花壇推進事業等の補助金でございます。防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁長寿命化修繕及び点検事業や御林尻線道路改良事業、（仮称）上八幡公園整備事業などの補助金でございます。

4節都市計画補助金の地方創生道整備交付金につきましては、塩崎駅周辺整備事業に係る新町山本線道路の改良事業の補助金でございます。社会資本整備総合交付金は、幹線道路整備事業に係る新町本線道路整備事業の補助金でございます。

次に、9目教育費国庫補助金でございます。1節小学校費補助金につきましては、要保護等を要する児童への援助費補助金でございます。2節中学校費補助金の要保護等生徒援助費補助金につきましては、要保護等を要する生徒への援助費補助金でございます。学校施設環境改善交付金につきましては、玉幡中学校旧給食室解体工事に対する補助率3分の1の補助金でございます。3節幼稚園費補助金につきましては、幼稚園の就園奨励費補助金でございます。4節社会教育費補助金につきましては、市内開発事業等により届け出のあった箇所の

遺跡確認調査に係る補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額1,411万9,000円で、前年度と比較いたしますと6万8,000円の増額で0.5%の増でございます。

まず、1目総務費委託金でございます。1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務に係る市町村交付金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者の住所地等の届け出事務の委託金でございます。

次に、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金で、年金生活者支援給付金支給事業市町村事務取扱交付金につきましては、給付金システム改修費用に対する委託金でございます。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務費交付金でございます。

続きまして、15款県支出金でございます。予算額は18億4,361万6,000円で、前年度と比較いたしますと1億6,286万円の増額で9.7%の増でございます。

まず、1項県負担金でございます。予算額は12億1,661万5,000円で、前年度と比較いたしますと7,630万5,000円の増額で6.7%の増でございます。増額の主な要因は、国庫負担金と同様に、児童手当負担金及び国民健康保険基盤安定負担金の減額はあるものの、障害者自立支援医療費及び給付費負担金や教育・保育給付費負担金等が増額となったことによるものでございます。

まず、2目民生費県補助金でございます。1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障害者の自立支援医療費及び給付費の県負担金であります。国庫負担金と同様に自立支援給付費負担金が増額となるため、前年度と比較いたしますと1,253万円の増額でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様に教育・保育給付費負担金等が増額となるため、前年度と比較いたしますと7,404万5,000円の増額でございます。3節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様にそれぞれの費用負担の区分に応じて算定される児童手当に対する県負担金でございます。4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。6節災害弔慰金負担金につきましては、国庫負担金と同様に御嶽山噴火による被災遺族への災害弔慰金で、負担割合4分の1に当たります187万5,000円を計上するものでございます。7節介護保険負担金につきましては、国保負担金と同様、消費税引き上げに伴う介護保険料の負担軽減を図る

ための負担金でございます。

次に、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金でございますが、予防接種事故救済事業負担金は、予防接種による健康被害者を救済することを目的とする負担金でございます。休日夜間急患診療体制整備負担金につきましては、平成27年度から中巨摩医師会長が甲斐市内の委員であることから、連絡調整を甲斐市が行うため計上するものでございます。

次に、土木費県負担金につきましては、平成29年度におきまして都市計画法第6条に基づきおおむね5年ごとに実施する都市計画に関する基礎調査の負担金を計上しておりましたが、本年度は調査年度ではないため予算計上はございません。

続きまして、2項県補助金でございます。予算額は4億5,808万4,000円で、前年度と比較いたしますと4,195万5,000円の増額で10.1%の増でございます。増額の主な要因は、新たな補助金として2目民生費県補助金に地域自殺対策強化事業費補助金と山梨子育て応援事業費補助金を、5目農林水産業費県補助金に農村地域防災減災事業補助金を計上したことによるものでございます。

まず、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金につきましては、山梨県消費者行政推進交付金等市町村事業費補助金で、消費者対策事業に対する補助金でございます。2節企画費補助金につきましては、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金でございます。

次に、2目民生費県補助金でございます。1節社会福祉費補助金につきましては、重度心身障害者医療費助成事業費補助金が主なものとなっております。そのほか障害者総合支援法による地域生活支援事業補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、それから22ページ、23ページになりますが、高齢者社会活動推進等事業費補助金、介護保険サービス利用者負担金対策費補助金等でございます。

なお、地域自殺対策強化事業費補助金につきましては、平成28年度に自殺対策基本法が改正され、全市町村に自殺対策推進計画の策定が義務づけられました。この計画策定業務のほか、自殺対策に関連する事業費に対する補助金でございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業補助金、乳幼児医療費助成事業補助金など児童福祉に対する県補助金でございます。山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、県の負担割合の3分の1を計上しております。教育・保育給付費地方単独費用補助金につきましては、子ども・子育て支援法に基づき市町村が負担する施設型給付のうち、小学校就学前認定子どもに係る地方単独分について山梨県子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金交付要項に

基づき、補助率2分の1の補助金を計上しております。また、山梨子育て応援事業費補助金につきましては、平成28年度から山梨県が実施しております保育料無料化事業に係る補助金で、第1子の年齢にかかわらず、3歳までの第2子以降の保育料を無料とする事業で、県と市がそれぞれ2分の1を負担して実施するものでございます。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付のほか健康増進法に基づく事業への補助であります健康増進事業費補助金等でございます。

次に、5目農林水産業費県補助金でございます。1節農業費補助金につきましては、農業委員会の補助金、45歳未満の新規就農者を対象に年間150万円を最長5年間交付する農業次世代人材投資事業費補助金と、農道2路線と水路2路線の改修・改良の補助金となります。農業基盤整備促進事業費補助金や日本型直接支払事業交付金などがございます。農村地域防災減災事業補助金につきましては、ため池改修計画の概要書作成業務委託に係る補助金でございます。全額が県から補助されます。また、山梨農業農村総合支援事業費補助金につきましては、事業者が実施する家畜伝染病等予防事業に対する補助率2分の1の補助金で、市が補助金を受け、そのまま事業者に交付するものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2節林業費補助金につきましては、急速な被害の拡大により急増いたしました被害木を伐採する事業に対する松くい虫被害対策事業費補助金と松くい虫による被害木に薬剤燻蒸処理を実施する事業に対する造林事業費補助金でございます。3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査事業に対する補助金でございます。

次に、7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する補助金でございます。

続きまして、9目教育費補助金でございます。1節小学校費補助金、2節中学校費補助金、4節幼稚園費補助金の就学等支援事業費補助金につきましては、東日本大震災によります被災児童・生徒及び幼児へ支出いたしました就学支援等に対する補助金で、それぞれ存置で1,000円を計上してございます。

2節中学校費補助金の運動部活動顧問任用事業費補助金につきましては、学校教育活動の一環として行われている部活動の指導に当たる教員の負担軽減を図ることを目的といたしまして、市町村が退職者など多様な地域人材を顧問として公立中学校に配置する事業に対する補助金で、補助率は3分の2でございます。

3節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財の調査に係る補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額1億6,891万7,000円で、前年度と比較いたしますと4,460万円の増額で35.9%の増でございます。増額の主な要因は、県知事及び県議会議員選挙に係る委託金と県営土地改良事業委託金などの増額によるものでございます。

まず、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する交付金でございます。また、人権啓発活動地方委託金につきましては、人権啓発活動に対する法務省からの地方委託を受けた県が、毎年3市町村程度に再委託する委託金でございます。平成30年度は甲斐市と大月市、それから市川三郷町の3市町が該当となっておりますので計上するものでございます。2節選挙費委託金につきましては、平成31年2月16日に任期満了となります山梨県知事選挙の執行経費と平成31年4月29日に任期満了となります山梨県議会議員一般選挙の準備経費に係る委託金でございます。3節統計調査費委託金につきましては、各主統計調査の交付金でございます。4節移譲事務交付金につきましては、県からの移譲事務に対する交付金でございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

5節徴税费委託金につきましては、個人県民税の徴収の取り扱いに対する交付金でございます。6節在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要しました経費の交付を受けるものでございます。

次に、2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金でございます。また、社会保障生計調査委託金につきましては、厚生労働省が行う平成29年度、30年度の社会保障生計調査の対象自治体として山梨県が選定され、県から本市が依頼を受けました。調査費用については全額が交付されるため、調査に要する経費と同額を計上するものでございます。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理の委託金でございます。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金につきましては、県の土地改良事業の事務委託金でございます。また、北部地区の中山間地域総合整備事業に係る圃場整備換地計画等業務などに対する委託金でございます。

次に、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金につきましては、山梨県から道徳教育研究推進校事業の研究校として指定を受けております竜王北中学校の推進事業に要する経費に対して交付される委託金で、事業費の全額が交付されるものでございます。2節社会委託費委託金につきましては、県文化財補助条例の事務委託金でございます。



以上が15款県支出金までの説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 19ページの保育所の整備の交付金なんですけれども、この交付金自体ということよりも、聞くところによりますと、非常に今年度未満児が非常に甲斐市の場合にはたくさん集まってきて非常に大変だったと、入るところがなくてほかに振り分けたという話も聞いたんですが、本来ならやっぱり本当はそういったお子さんをお持ちの家庭を全部引き受けられるだけのものがあればよかったなと思うんですが、そういった中でこの小規模のあれは非常に有効だとは思いますが、今後そういったことを受け入れるだけのことの対策とか、そういったことをこのほかに考えていらっしゃるかどうか、担当の方に、担当部長に聞きたいと思うんです。

○委員長（赤澤 厚君） 小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） お答えいたします。

保坂委員さんがおっしゃったとおり、非常に今年度、特に2歳児の入園希望者が多かったということで、こちらのほうも何とか対策を講じるということで、まず本市の中でできることをということで考えまして、現在、可能である保育園で例えば遊戯室とかの部分でちょっと定員をふやしてということで遊戯室を活用するというふうな方策も立ててまいりました。その中で、げんきっこ保育園のほうに未満児を扱うというふうな保育園を建設するという話が出まして、これは非常にこちらのほうも有効な交付金の活用ができるということで考えているわけですが、今後、園児の推移も見るところでありますので、非常に厳しい中なんですけれども、やはりこれから対策を考えながら保育園の建設ができれば一番いいことなんですけれども、園児の動向とかもありますので、何とか市の中で対策を考えながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは保育園とか子供さんのことだけでなく、甲斐市全体の人口増ということを考えると、非常に根本的な対策になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで第14款国庫支出金及び第15款県支出金についての質疑を終了します。

次に、16款財産収入から19款繰越金について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 引き続きよろしくお願いたします。

予算説明書は26ページ、27ページになりますので、お願いたします。

16款財産収入につきましては、予算額2,263万1,000円で、前年度と比較いたしますと166万9,000円の減額で6.9%の減でございます。

1項財産運用収入につきましては、予算額1,663万1,000円で、前年度と比較いたしますと9.1%の減でございます。

1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めとする説明欄記載の14の基金に対します預金利子でございます。

次に、2項財産売払収入につきましては、予算額600万円で、前年度と同額を計上してございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

1目不動産売払収入、1節不動産売払収入につきましては、市所有の不動産それと法定外道水路の売払収入でございます。

続きまして、17款寄附金でございます。

1項寄附金につきましては2億21万1,000円で、前年度と比較いたしますと2,289万円の増額で12.9%の増でございます。

1目一般寄附金、1節一般寄附金は、存置で1,000円を計上いたしました。2節ふるさと寄附金につきましては、予算額2億円でございます。ふるさと寄附金につきましては、平成29年度におきまして新たなポータルサイトとしてさとふる、ふるさとぷらすのサービスを導入するとともに、旬の果物を中心とした特産品の返礼品目を大幅にふやし、積極的なPRを実施したことなどにより多くの寄附金が寄せられておりますことから、前年度と比較いたしますと2,290万円増額の予算を計上したところでございます。

4目衛生費寄附金につきましては、これまでの実績を踏まえてまして21万円を計上したところでございます。

次に、18款繰入金でございます。

1項基金繰入金につきましては、予算額5億4,182万8,000円で、前年度と比較いたしますと2億7,709万6,000円の減額で33.8%の減でございます。

1目財政調整基金繰入金につきましては、財源の不足分を補填するため前年度と比較いたしますと2億8,008万2,000円の減額となります。4億9,784万1,000円を繰り入れるものでございます。

5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金につきましては、茅ヶ岳東部広域農道にノウゼンカズラを植栽するため99万4,000円を繰り入れ、農林業施設維持管理事業に充当するものでございます。

11目クラインガルテン基金繰入金につきましては、中北部活性化事業へ充当するため298万9,000円を繰り入れるものでございます。

12目地域振興基金繰入金につきましては、35ページの6節商工費雑入として収入されますサテライト双葉の場外車券売場地元対策費等の4,000万円を基金に積み立て、同額をこども医療費助成事業に充当するために繰り入れるものでございます。

次に、2項特別会計繰入金でございます。3目介護保険特別会計繰入金、10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、そして12目合併浄化槽事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ存置として1,000円を計上してございます。

19款繰越金につきましては、前年度と同額で4億円を計上してございます。

以上が19款繰越金までの説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第16款財産収入から第19款繰越金についての質疑を終了いたします。

次に、20款諸収入についての説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 引き続きよろしくお願いたします。

予算説明書の28ページ、29ページになりますので、お願いいたします。

20款諸収入でございます。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金につきましては、市税等の延滞金でございます。

2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子で平均利率を0.14%と見込んで算出しております。

説明書の30ページ、31ページをお願いいたします。

次に、3項受託事業収入、1目民生費受託事業、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受け入れに対します収入でございます。

3目教育費付託事業収入、1節社会教育費受託事業収入につきましては、県の事業に伴います埋蔵文化財調査に係る委託金でございますが、存置として1,000円を計上いたしました。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、県が発行する県政だより「ふれあい」を甲斐市広報と一緒に配布することに要します県からの受託収入でございます。

4項貸付金元利収入、1目労働費貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございます。

次に、5項雑入でございます。予算額は5億5,152万円で、前年度と比較いたしますと1,516万6,000円の減額で2.7%の減でございます。雑入につきましては、説明欄の主な説明とさせていただきます。

まず、1節総務費雑入でございます。山梨県市町村振興協会市町村交付金は、市町村振興宝くじの収益により振興協会より交付されるものでございます。職員駐車場使用料は、職員負担の駐車場使用料でございます。そのほか雇用保険料の被保険者の負担金、市ホームページや議会だより等への広告掲載収入などを計上してございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からは派遣職員費、市が行います総合健診補助金、それから人間ドックに対する補助金、さらに重度医療高額療養費納付金などがございます。そのほか延長保育の利用料、それから保育園太陽光発電売電収入は、竜王中央、北、西、それから敷島保育園での太陽光発電売電収入でございます。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品の売払収入などでございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

5節農林水産業費雑入でございます。土地改良施設維持管理適正化事業交付金は、県土地改良連合会から対象事業の水路改修工事2,500万円に対しまして90%の交付を受けるものでございます。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券場の地元対策費及び競艇場、オートレース、中央競馬場外馬券売り場の環境整備協力費でございます。

7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、都市計画図等の売りさばき収入等でございます。

8節消防費雑入につきましては、消火栓廃棄備品の売払収入や福祉共済の事務費等の返戻金でございます。

次に、9節教育費雑入につきましては、小・中学校の児童・生徒、職員分の給食費、それから36ページ、37ページになりますが、双葉ふれあい文化館電気使用料等が主なものでございます。また、市内開発事業により緊急の発掘調査を要する場合は、全額原因者負担となりますので埋蔵文化財調査負担金を計上してございます。

2目滞納処分費は、存置として1,000円を計上してございます。

次に、3目過年度収入でございます。1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては存置で1,000円を、2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては、児童手当、児童扶養手当、それから教育・保育給付費の国庫支出金の過年度収入として存置でそれぞれ1,000円、合計3,000円を計上してございます。

以上が20款諸収入の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がありませんので、これをもちまして委員の質疑を終了いたします。

これで20款諸収入についての質疑を終了いたします。

次に、21款市債についての説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） よろしくお願いたします。

予算説明書は同じく36ページ、37ページになります。

21款市債につきましてご説明いたします。

市債の予算額は22億3,614万円で、前年度と比較いたしますと1億9,856万円の増額で9.7%の増でございます。

1項市債、1目総務債、2節臨時財政対策債につきましては、地方交付税の不足分を補うための地方債で、前年度と同額の10億円を計上したところでございます。

7目土木債、1節道路橋梁事業債につきましては、下芦沢線の道路改良工事に辺地債を活用するため2,250万円を計上したところでございます。

8目消防債、2節緊急防災減災事業債につきましては、新型Jアラート導入工事に活用するため270万円を計上したところでございます。

12目合併特例債につきましては、保育園建てかえ事業、塩崎駅周辺整備事業、公園整備事業、道路新設改良事業、双葉ふれあい文化館空調設備改修事業等に充当するために1億2,880万円の起債を見込みまして計上してございます。

また、平成25年度に15年償還で5年後に借りにかえる条件で借り入れました合併特例債2本につきましては、借りにかえるの時期を迎えましたので、後年度の元金分の8,214万円を合併特例債借換債として計上したところでございます。これによりまして、合併特例債につきましては、発行可能額が268億5,170万円ではありますが、その82%に当たります220億900万円を発行する見込みでございます。

地方債の現在高の見込みに関する調査につきましてご説明いたしますので、予算説明書の149ページをお開き願います。

表の一番下の行が合計でございます。平成30年度中の起債の見込み額は22億3,614万円で、その隣の元金償還見込み額は27億3,260万7,000円で、一番右の列になりますが、平成30年度末の現在高は248億9,546万8,000円となる見込みでございます。

以上が21款市債の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑はございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 合併特例債ですが、今後の動向というか、返済が15年間ということでもありますけれども、今現在何件くらいが合併特例債の中に入っていて、今後どのような動きになるのか教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時39分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

宮本係長。

○財政係長（宮本 裕君） ご質問にお答えいたします。

平成28年度の末の状況でございますけれども、合併特例債につきましては163事業について今現在元金が残っていると、そのような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それから、これからの見込みということでお答えさせていただきます。

通常でありますと31年度をもって合併特例期限の5年間の延長が過ぎるところでございますけれども、今、国においてはそれをさらにまた5年間延長しようじゃないかということで、議員発議でそのような検討がされているということが情報として入っております。

その結果によりまして、また5年間延びる場合が想定された場合におきましては、当然その延長されなかった場合においては、事業を行うにはそれなりのある程度違う起債を借りた上で充当して、財源として事業を進展させなければなりません。しかし、国のほうで新たにまた5年間逆に延長しまして合併特例債が使えることになりましたら、当然充当率は95%で交付税の参入率が70%という形で有利な起債でございますので、他の起債よりも有利な条件で借り入れができますので、国がもし延長をするようでしたら、当然それらを活用した上で、また事業等を進めていかなければならないなと思っております。

また、国が延長しなかった場合におきましては、当然31年度で終わりますので、合併特例債はそれまでの借り入れで終了となります。新たな事業といたしましては、内容を精査いたしまして、起債の対象となるものを新たな起債の対象となるものを充当いたしまして進めていく予定と考えております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第21款市債についての質疑を終了いたします。

以上で一般会計の質疑は全て終了いたしました。

これより本委員会に付託されました議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

平成30年度の甲斐市の一般会計予算についての反対討論を行います。簡略にさせていただきます。

本予算につきましては、歳入歳出それぞれ250億を計上しており、普通会計の主要指標はおおむね良好に推移しており、医療、福祉、教育など一定の配慮がされていることは評価できると思います。

しかし、歳入では、市民の消費税納税分約130億に対して、ことしの場合11億9,000万円しか消費税が地方に交付されていないという状況もあります。また、サテライト双葉の公営競馬の売り上げの納入など、納得できないものもあります。

また、歳出では、行政サービスの根幹を担う正規職員の係数が県内では最も低いという位置にあります。加えて、一般質問でも行いましたが、バイオマス産業都市推進事業、これにつきましては非常に不安定なものでありまして、持続可能な事業という面では危惧がされるところであります。

そのほか何点かありますけれども、本日はその点を指摘いたしまして反対討論とします。

○委員長（赤澤 厚君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ありませんので、これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

本案は起立により採決します。

お諮りします。本案に賛成の方のご起立を願います。

〔賛成者起立〕



○委員長（赤澤 厚君） 着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時01分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に、議案第30号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について一括で説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、よろしく願いいたします。

初めに、歳入からご説明をいたしますので、予算説明書の153ページをお開きください。

平成30年度国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を一番下の合計の欄となりますが、74億8,249万5,000円としまして、国保税率につきましては据え置きとしております。前年度と比較しまして予算規模は17億7,376万円の減額となり、大幅に減少をしております。この要因は、国保運営主体の都道府県化に伴う事業の廃止、被保険者数の減少に伴う給付費の減少等でございます。また、予算科目につきましても、平成30年度から都道府県化に伴いまして変更となっているところがございます。

歳入についてご説明をいたします。

予算説明書の156、157ページをお願いいたします。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税16億4,927万円、2目退職被保険者等国民健康保険税1,994万円で、内訳につきましては、それぞれ1節から6節までのとおりとなっております。

1目一般被保険者国民健康保険税は、社会保険や後期高齢者医療制度へ移行する一般被保険者の減少により、また2目退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の終了による被保険者数の減少に伴い、それぞれ減額となっております。収納率は、現年課税分92%、滞納繰越分21.90%を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料は、1節督促手数料100万円、2節証明手数料1,000円を存置で計上しています。

3款国庫支出金、こちらは国保の都道府県化に伴い、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、2節過年度分療養給付費等負担金の1,000円の存置のみを残しまして、国庫負担金、国庫補助金は皆減となっております。

158、159ページをお願いいたします。

4款1項1目療養給付費等交付金は、退職被保険者等の保険給付費の財源として交付されるものでございますが、都道府県化により県の歳入に変わるため、2節過年度分療養給付費等交付金の存置を残して皆減でございます。

5款県支出金は、6款から5款に繰り上げとなっております。また、県支出金につきましては、制度改正によりまして平成29年度までの国庫負担金、前期高齢者交付金等と合わせまして交付されることになってまいります。このため大幅な増額となっております。

改めまして、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、都道府県化に伴う新設科目でございます。1節保険給付費等交付金（普通交付分）50億8,769万7,000円は、保険給付に必要な費用を県から交付されるもので、これまでの国庫負担金、県負担金、県補助金の一部、前期高齢者交付金を合わせて交付されるものでございます。2節保険給付費等交付金（特別交付分）1億805万7,000円は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健康診査負担金等でございます。

2目1節乳幼児医療対策事業費補助金46万円、3目1節ひとり親家庭医療対策事業費補助金281万2,000円、4目1節重度心身障害者医療対策事業費補助金41万6,000円は、県単事業として医療費自己負担分の窓口無料化等を実施しておりますが、国では、この窓口無料化等により医療費が増加した分を公費減額調整措置の対象としていることから、減額分を補填するためその2分の1が県から交付されるものでございます。なお、乳幼児医療対策事業費補助金は、平成30年度から未就学児への助成を国保の公費減額調整措置の対象としないこととされましたことから、減額となっております。

都道府県調整交付金及び県負担金は、都道府県化に伴いそれぞれ廃目でございます。

6 款財産収入以降も繰り上げとなっております。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目 1 節利子及び配当金123万2,000円は、財政調整基金の運用利子でございます。

7 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、1 節保険基盤安定繰入金保険税軽減分 2 億8,068 万5,000円は、低所得者に対する保険税の軽減分を補填するために一般会計から繰り入れるものでございます。

2 節保険基盤安定繰入金保険者支援分 1 億5,024万2,000円は、市町村の財政基盤強化策として低所得者数等に応じて繰り入れるものでございます。

3 節職員給与費等繰入金 1 億781万7,000円は、職員の人件費と事務費分の繰入金でございます。

4 節出産育児一時金繰入金2,380万円は、出産育児一時金の 3 分の 2 相当額を繰り入れるものでございます。

160、161ページをお願いいたします。

6 節その他の一般会計繰入金1,104万1,000円は、窓口無料化事業を対象に、先ほどと同様、公費減額調整措置の対象としていることから、県単事業につきまして減額分の 2 分の 1 を一般会計から繰り入れるものでございます。

2 項基金繰入金、1 目 1 節財政調整基金繰入金2,000万円を計上しております。

8 款 1 項 1 目 1 節繰越金は、存置での計上でございます。また、療養給付費等交付金繰越金は、都道府県化にあわせて廃目としております。

9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目 1 節一般被保険者延滞金900万円は、一般被保険者に係る延滞金でございます。

2 目 1 節退職被保険者等延滞金、3 目 1 節一般被保険者加算金、4 目 1 節退職被保険者等加算金、5 目 1 節過料は、それぞれ存置で1,000円を計上したものでございます。

2 項雑入、1 目 1 節滞納処分費も同じく存置での計上でございます。

2 目 1 節一般被保険者第三者納付金800万円、3 目 1 節退職被保険者等第三者納付金は、交通事故等第三者行為による傷病に対し第三者が負担すべき額の納付金でございます。

4 目 1 節一般被保険者返納金100万円、5 目 1 節退職被保険者等返納金 1 万5,000円は、国保資格の喪失後に保険診療を受けた医療給付費の返納金でございます。

6 目 1 節雑入は、存置での予算計上でございます。

なお、前期高齢者交付金及び共同事業交付金は、都道府県化に伴い廃款となっております。

歳入につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

初めに、歳入についての質疑を行います。

質疑はございますか。

これより所管は厚生環境常任委員会です。

所管の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 所管の質疑はないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、減額になったのは加入者が減ったということではどのぐらいの加入者が減ったのを見込んでいるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 加入者の減少の状況でございますが、最近28年度、29年度と比較をしますと、年間で約800人から900人減少しております。30年度におきましても、ほぼ同様に推移するものかと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この国とそれから県の関係ですけれども、国がゼロになっちゃって、それで県のほうから県支出金でもって51億9,000という数字ですけれども、これについては、もう国はこの国保に対して1回県のほうに国からのものを入れて、そこから市町村へ出るという考え方なんですか、その辺がよくわからないんだ。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 委員さんがおっしゃいますとおり、この30年度から都道府県化になりまして、県にも市町村と同じように国民健康保険特別会計が設けられます。国の今までの負担金、補助金につきましては、県の特別会計の歳入となります。また、先ほどご説明いたしました前期高齢者交付金などにつきましても、県の特別会計に入ります。それから、県の特別会計を経由いたしまして市町村の特別会計に入ってくるという、そういった流れに変わりますので、県の補助金ですね、そちらが今までに比べまして大幅に大きくなっているという、そういった状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この国保の運営そのものは形としては今までとほとんど変わらないことで、その国のやっていたものが県に移管されて、県からこっちで、県がやるということで、内容的にはほとんど変わらないということなんですか、運営上の。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 財政上はそういう流れで大きく変わってまいります、こちら側の事務処理等としましては、基本的には変わりがないということになってまいります。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 保険税については、昨年とこの新年度で幾らの想定になるのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 税率につきましては、昨年度と同様となっておりますので、内容としましてはどのような内容を、申しわけありません、もう一度、質問の内容をお教えいただければと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員、精査して質問してください。よく分からないのは困りますので。保険税の変わりはないかどうかということですか、先ほどは。

○委員（松井 豊君） はい、そうです。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 税率につきましては、30年度は据え置きということで既に決定をしております。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この県化になるについては、概要は大体わかっているつもりなんですが、何か図式的なものでわかりやすく解説したようなものは何かいただいたでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 前回もですし、昨年度も厚生常任委員会の資料として委員の皆様には配付をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、歳入の質疑を終了いたします。

次に、歳出についての説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、歳出につきましてご説明をいたします。

予算説明書では164ページからとなります。先ほどの予算参考資料ナンバー3の市民部によりご説明をいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ページ数は。

○保険課長（加藤文雄君） 7ページをお願いいたします。7ページからとなります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、財源内訳のその他につきましては一般会計からの繰入金でございます。

01総務管理関係職員費5,999万4,000円は、国民健康保険担当職員9人分の人件費でございます。

03一般管理費3,315万4,000円は、資格、保険給付等に要する事務費でございます。

2目01連合会負担金327万9,000円は、国民健康保険団体連合会への負担金で、財源内訳のその他につきましては一般会計からの繰入金でございます。

2項徴税费、1目賦課徴收费の財源内訳のその他は、一般会計からの繰入金でございます。

02賦課徴収関係嘱託・臨時職員費168万円は、収納課に所属する徴収嘱託員2人の国民健康保険税徴収に係る能率給でございます。

03賦課徴收费945万5,000円は、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3項1目01運営協議会費25万5,000円は、国民健康保険運営協議会委員18人の報酬と事務費で、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

2款保険給付費は、被保険者数の減少に伴いまして減額となっておりますが、1人当たり保険給付費は、被保険者の高齢化、医療の高度化等に伴いまして増加傾向が続いております。

1項療養諸費、1目01一般被保険者療養給付費44億5,175万2,000円は、一般被保険者の自己負担分以外の医療費を交付するものでございます。財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金の普通交付分でございます。

2目01退職被保険者等療養給付費2,914万4,000円は、退職被保険者等の医療に対する給付で、財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金普通交付分、その他は過年度分療養給付費等交付金でございます。退職被保険者の減少に伴い、減少となっております。

3目01一般被保険者療養費5,060万4,000円は、一般被保険者に係る補装具、コルセットやはり・きゅう、柔道整復師等への給付費で、財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金普通交付分でございます。

4目01退職被保険者等療養費130万8,000円は、退職被保険者に対する給付で財源内訳の国・県支出金は、同様でございます。

5目01審査支払手数料1,603万7,000円は、診療報酬明細書の審査支払手数料でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2項高額療養費、1目01一般被保険者高額療養費5億3,060万円は、一般被保険者の医療費自己負担限度額を超えた療養費の給付でございます。

2目01退職被保険者等高額療養費377万9,000円、退職被保険者等の高額療養費の給付費でございます。

3目01一般被保険者高額介護合算療養費80万円及び4目01退職被保険者等高額介護合算療養費20万円は、1年間の国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた分に対する給付でございます。

3項移送費、1目01一般被保険者移送費10万円及び2目01退職被保険者等移送費10万円は、医師の指示による緊急的な移送費用でございます。

2項高額療養費及び3項移送費の財源内訳、国・県支出金は先ほどと同様、県の保険給付費等交付金普通交付分でございます。

12、13ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目01出産育児一時金3,570万円は、85件分を計上しております。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2目01支払手数料1万8,000円は、出産育児一時金を医療機関に直接支払うための手数料でございます。

5項葬祭諸費、1目01葬祭費550万円は、1件5万円の110件分を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険都道府県化に伴う新設科目でございます。2月の厚生環境常任委員会におきまして、平成30年度国民健康保険事業費納付金をご報告いたしました。予算案につきましては昨年秋の試算をもとに算定をしております。このため差額が生じておりますが、こちらにつきましては補正予算で対応をさせていただきたいと考えております。各項の財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金の特別交付分、その他は保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金でございます。

1項医療給付費分、1目01一般被保険者医療給付費分14億1,739万円及び2目01退職被保険者等医療給付費分721万8,000円は、それぞれ医療給付費分の納付金でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目01一般被保険者広域高齢者支援金等分4億9,837万3,000円は、一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金でございます。

14、15ページをお願いいたします。

2目01退職被保険者等後期高齢者支援金等分240万6,000円は、退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金でございます。

3項1目介護納付金分1億9,321万4,000円は、介護納付金分納付金でございます。

4款1項共同事業拠出金、1目01共同事業事務費拠出金5,000円は、退職振替事務に必要なリスト作成に係る経費でございます。

6款以降につきましては、都道府県化に伴い繰り上げとなっております。

6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、01特定健康診査費6,252万1,000円は、生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に実施をしております特定健康診査に係る事業費で、財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金の特別交付分でございます。

02特定保健指導費690万6,000円は、特定保健指導に係る事業費で、特定健康診査の結果により指導が必要な被保険者に対する保健指導の事業費でございます。

2項保健事業費、1目01保健衛生普及費51万9,000円は、国保だよりの作成費用でございます。

2目01疾病予防費639万8,000円は、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を年6回発送する費用でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

7款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金123万2,000円は、基金利子を積み立てるものでございます。

8款1項公債費、1目01利子35万3,000円は、一時借入金に係る利子でございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01一般被保険者保険税還付金880万円及び2目01退職被保険者等保険税還付金45万円は、一般被保険者並びに退職被保険者が過去にさかのぼって資格を喪失した場合等の保険税還付金でございます。

3目01一般被保険者保険税還付加算金20万円及び4目01退職被保険者等保険税還付加算金50万円は、保険税還付金に上乘せをするものでございます。失礼いたしました。退職費保険者のほうは50万円とご説明いたしました、5万円の誤りでございました。失礼いたしました。



5目01償還金は、平成29年度の国庫負担金等の確定に伴う償還金を存置で計上しているものでございます。

10款予備費2,000万円は、医療費急増等、予測しがたい支出に備えるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

厚生環境常任委員会。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、7ページなんですけれども、賦課徴収費のことでよろしいですか。02で徴収嘱託員2人分の能率給分ということです。予算が168万ということなんです。前年240万ぐらい一応見積もっているんです。実際これだけ少ないということは、徴収する額も少ないのを見計らって多分やっているのか、それとも対象となる滞納者への額が少なくなっているのか、この辺、事情を説明してもらえますか。

○委員長（赤澤 厚君） 相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） この予算減の理由でございますけれども、滞納のその税金の徴収ですね、滞納者の数も減っておりますし、それに伴って金額も減っておりますので、どうしてもその歩合給には計算上では低くなるという状況でございます。

以上です。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 16ページの財政調整基金積立金であります。予算審議資料に出ておりますけれども、今年度は取り崩しが2,000万で積立金の見込み額が123万2,000円ということで、最終的には30年度末が9億2,127万3,000円とありますが、これでいきまして、現在の加入している方たちの人数で、平成30年1月末現在の加入者の数はわかっているんですが、その後、ふえているんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 被保険者数につきましては、減少の傾向となっております。今現在もまた減り続けております。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その中で、この前も質問させてもらったことがあるんですが、要するに滞納されている方たちが今どのくらいいるのか、また見込みはどうか教えてください。先ほども入のほうで質問しなければいけませんが、関連がありますので、すみません。

○委員長（赤澤 厚君） 相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） 過日、一般質問のときにもお答えした経過があるんですが、直近のもので29年度現年分の数値を持っておりませんが、2,428。

〔「件ということか」と呼ぶ者あり〕

○収納課長（相川泰史君） はい。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 収納の見込みがあるかということ。課長、見込みはどうだと。

〔「回収」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 回収の見込みということ。

相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） 回収の見込みですが、特にここ何年かは現年分の課税分を中心に滞納整理等、収納等を行っております。やはり数値的にいろいろなもので、過年分につきましてはやはり累積は多いんですが、やはり現年分をまず減らすことによって滞納繰越分を減らすというような状況の中で、引き続き収納率の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、未交付の方たちが500人近くいるんですが、この前、質問させてもらった以降、保険証の未交付の方というのはふえているんでしょうか、減っているんですか。30年、ことしの1月末の数はわかっているんですが、その後、変化はあるのか。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 2月末の未交付でございますが、世帯数で328世帯、被保険者数で484人となっております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか所管内の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、これより所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第30号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案についての採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第30号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第31号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 引き続きまして、よろしく願いいたします。

まず、初めに、予算説明書の189ページからの総括表をお願いいたします。

平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ7億2,232万6,000円として編成をしております。

歳入についてご説明をいたします。

説明書の192、193ページをお願いいたします。

保険料率は、後期高齢者医療広域連合が2年ごとに決定することとされておりまして、平成30、31年度の保険料率は据え置きとなっております。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料3億

1,733万5,000円は、年金からの天引き分でございます。

2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料1億9,631万9,000円は、年金から天引きできない方や口座振替を選択した方などの普通徴収分でございます。特別徴収、普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.70%を見込んでおります。2節滞納繰越分普通徴収保険料は85万円を計上しております。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節督促手数料は、保険料の督促手数料としまして12万5,000円を見込んでおります。

4款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金2億606万円は、職員給与費等繰入金、後期高齢者医療に係る事務費繰入金、保険料軽減分に係る保険基盤安定繰入金でございます。

5款1項1目1節繰越金、6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金及び2目1節過料につきましては、1,000円を存置で計上するものでございます。

2項償還金及び還付加算金、1目1節保険料還付金100万円は、後期高齢者医療広域連合からの保険料の還付金でございます。

194、195ページをお願いいたします。

2目1節還付加算金2万円は、還付金に対する加算金でございます。

3項雑入、1目1節滞納処分費及び2目1節雑入は、存置での計上でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算説明書は196ページからで、説明につきましては予算参考資料ナンバー3の19ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の財源内訳その他は一般会計繰入金でございます。

01総務管理関係職員費3,042万7,000円は、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1人を含む4人分の人件費でございます。

02一般管理費384万5,000円は、資格管理や被保険者証発送、通知等の事務費でございます。

2項1目01徴収費301万3,000円は、後期高齢者医療保険料徴収のための事務費で、財源内訳のその他は一般会計繰入金等でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するもので、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

01保険料等納付金 6億4,773万7,000円は、保険料納付金、保険基盤安定負担金等でございます。

02事務費納付金3,628万3,000円は、後期高齢者医療広域連合の事務費の負担金でございます。

20ページをお願いします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01保険料還付金100万円は、過年度分の保険料還付金で、財源内訳のその他は後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金でございます。

2目1節01還付加算金2万円は、保険料還付金に係ります還付加算金で、財源内訳のその他は後期高齢者医療広域連合からの還付加算金でございます。

2項繰出金、1目01一般会計繰出金は、前年度剰余金等を一般会計へ繰り出すもので存置での計上でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

所管の委員は厚生環境常任委員会です。

歳入歳出一括で受けたいと思います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 確認でございますが、先ほど聞き落としましたけれども、後期高齢者の保険料なんですが、均等割それから保険料率、これはどうなっているか、今回の平成30年、31年度はどうなっているかを教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 保険料率でございますが、均等割が4万490円、それから所得割が7.86%でございます。先ほどもご説明しましたとおり、28、29年度と同様の率となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 変わらないということなんですが、後期高齢者医療費の保険料が4,412万8,000円増になっていますけれども、これは主に後期高齢者がふえてきているというふうに言えるんでしょうか、それともほかに原因があるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 保険料の予算額の増加につきましては、被保険者数の増加によるものでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第31号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第31号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あすは中学校の卒業式で休会ですので、明後日14日も9時30分より再開しますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時44分